資料②

各務原市学校適正規模・適正配置等に関する実施計画（案）

令和8年10月

各務原市教育委員会

目　次

学校適正規模･適正配置等に関する実施計画編

**Ⅰ. 学校再編案の検討 ・・・

Ⅰ.学校再編案の検討

1.学校再編案の検討プロセス

各務原市における学校再編案の検討にあたっては、将来の児童生徒数の推移や学校施設の老朽化、適正規模・適正配置に関する方針等を踏まえ、持続可能で質の高い教育環境の確保を目的として、以下のプロセスに基づき学校再編案の検討を進める。

（1）検討における前提条件の設定

学校再編の検討は、アンケート調査結果において現中学校区内での再編手法及び小中一貫校化が許容されていることを前提とする。

（2）学校再編対象グループの決定

学校再編対象グループについては、前提条件より現中学校区を基本的な形として整理しながら、各地区の特性や現状を踏まえて決定する。具体的な学校再編対象グループについては「2.学校再編対象グループ」に記載する。

（3）学校再編対象グループにおける学校再編案の検討

決定した学校再編対象グループにおいて、次の二段階の評価軸を通して、最も適切な学校再編案を検討する。

①第1段階：適正規模を評価軸とした適切な学校再編の組み合わせの検討

各学校再編グループにおいて、現状維持した場合や小学校のみ統合した場合、小中一貫校化した場合など幅広い再編パターンを抽出する。

抽出した学校再編の組み合わせについて、再編後の児童生徒数の規模を評価軸として比較・検討し、各再編対象グループにおいて、適切な学校再編の組み合わせを選定する。

②第2段階：適正配置を評価軸とした学校整備地の検討

最も適切な学校再編の組み合わせにおいて、活用すべき学校敷地の選定を行う。

学校敷地の選定にあたっては、児童生徒や地域住民への影響を考慮し、既存の学校敷地の活用を基本としつつ、敷地面積の不足や児童生徒の安全確保に対する課題等がある場合には、学校用地以外の敷地における施設整備も含め、多角的な視点から検討する。

学校敷地の評価に際しては、適切な通学条件や敷地面積の確保、小中一貫教育の展開のしやすさを評価軸として比較・検討する。

○学校敷地の選定
- ・再整備に関しては、児童生徒や周辺住民に与える影響等を踏まえ、既存の学校敷地を基本とします。
- ・諸事情により、移転も含めた検討を行い、総合的な判断で敷地を決定することも考えられます。（学校の敷地面積が不足する場合、児童生徒の安全性の確保に支障がある場合等）

出典：令和7年 各務原市学校建替基本方針

①及び②の検討を経て、再編後の学校種及び施設形態を含め、各務原市全体として最適となる学校再編案を最終決定する。

2.学校再編対象グループ

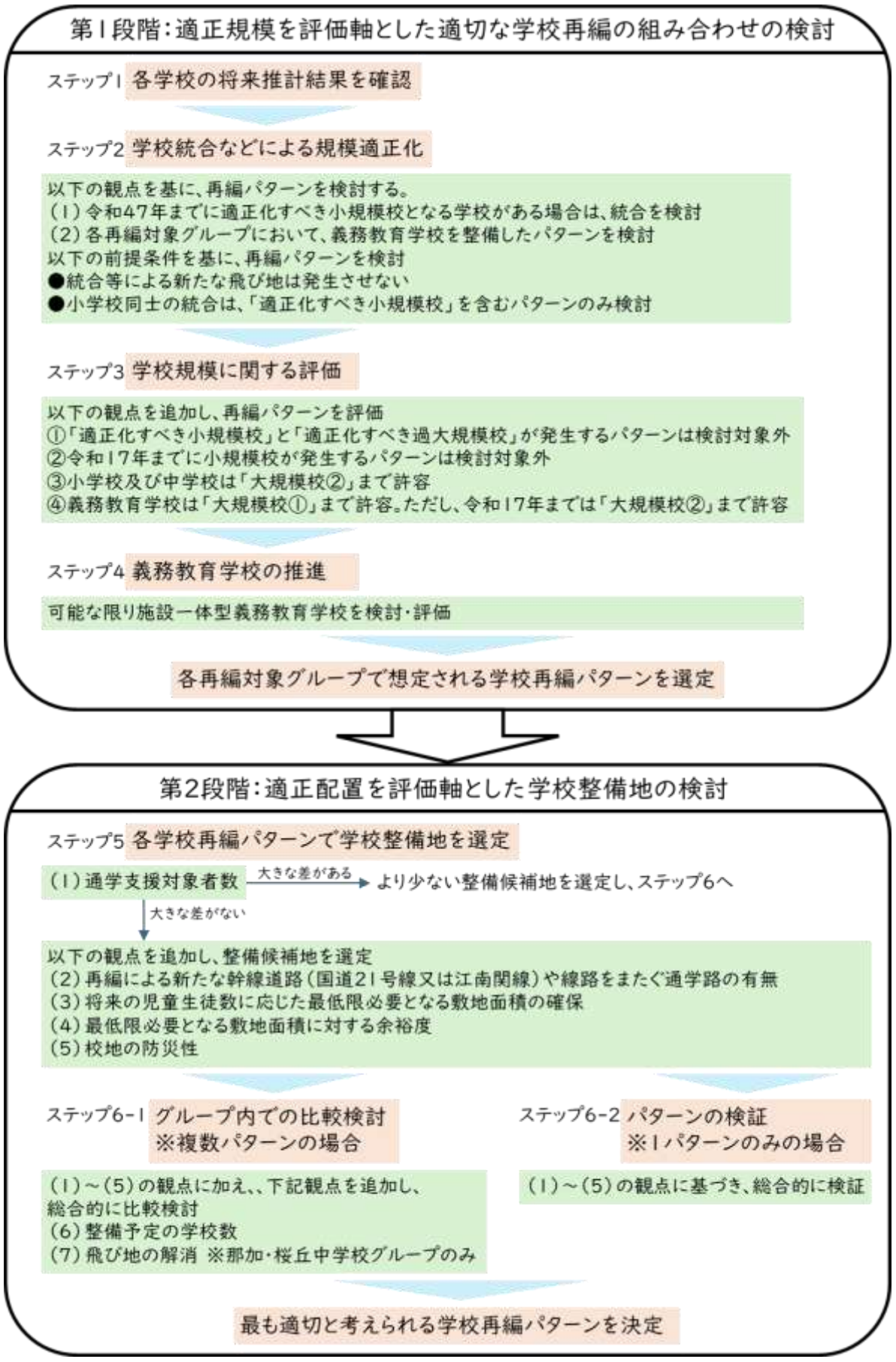
「1.学校再編案の検討プロセス」で示した前提条件を基に、各務原市の目指すべき学校再編対象グループを以下に示す。

【学校再編対象グループ】

那加・桜丘中学校グループ	
・那加第一小学校 ・那加第二小学校 ・那加第三小学校 ・尾崎小学校 ・那加中学校 ・桜丘中学校	・将来人口推計において、令和12年までに尾崎小児童数が120人を下回る見込みである。また、令和47年には桜丘中も適正化すべき小規模校に該当する可能性がある。 ・那加中は令和17年に校舎が築75年に到達する。 ※桜丘中に在籍する尾崎小校区の生徒は、他の小学校区をまたいで通学しており、隣接する那加第一小学校との再編なども含め一体的に検討する必要があることから、那加・桜丘中学校グループとして整理する
稲羽中学校グループ	
・稲羽西小学校 ・稲羽東小学校 ・稲羽中学校	・令和7年時点において、稲羽東小児童数が120人を下回っている。また、令和47年には稲羽中、稲羽西小も適正化すべき小規模校に該当する可能性がある。 ・稲羽中は令和15年に校舎が築75年に到達する。
川島中学校グループ	
・川島小学校 ・川島中学校	・将来人口推計において、適正化すべき小規模校に該当する可能性は低い。 ・川島中は令和21年に校舎が築75年に到達する。
鵜沼・中央中学校グループ	
・鵜沼第一小学校 ・鵜沼第二小学校 ・八木山小学校 ・陵南小学校 ・各務小学校 ・中央小学校 ・鵜沼中学校 ・中央中学校	・将来人口推計において、令和12年までに各務小児童数が120人を下回る見込みである。 ・鵜沼中は令和18年に校舎が築75年に到達する。 ※各務小校区が中央小校区と隣接しており、自治会まちづくりミーティングや関係者ヒアリングにおいて、中央小との統合案の提案があったことを踏まえ、一体的に検討する必要があることから、鵜沼・中央中学校グループとして整理する。
緑陽中学校グループ	
・鵜沼第三小学校 ・緑苑小学校 ・緑陽中学校	・令和7年時点において、緑苑小児童数が120人を下回っている。 ・しばらくの間は、目標使用年数に到達する校舎はない。
蘇原中学校グループ	
・蘇原第一小学校 ・蘇原第二小学校 ・蘇原中学校	・将来人口推計において、適正化すべき小規模校に該当する可能性は低い。 ・蘇原第一小は令和14年に校舎が築75年に到達する。

3. 学校再編案の評価方法

各務原市全体として最適となる学校再編案を決定するためには、将来にわたって児童生徒数の規模が十分である組み合わせであり、適切な通学条件や敷地面積の確保、小中一貫教育の展開のしやすさに配慮する必要がある。各務原市の学校再編案の検討フローを以下に示す。



（1）第1段階

▶ ステップ1：各学校の将来推計結果の確認

各小学校の児童数及び各小学校エリアから中学校へ進学する生徒数の将来推計結果を整理する。児童・生徒数については、要因法3パターンと変化率法3パターンの計6パターンで算出された値の平均値を採用する。

▶ ステップ2：学校統合等による規模適正化

各再編対象グループにおいて、現行の学校区における規模の推移を確認し、適正化すべき小規模校となる学校がグループ内にある場合は、規模の適正化が図られるよう統合による再編パターンを検討する。また、各再編対象グループにおいて、義務教育学校を整備した場合の再編パターンについても検討する。

再編パターンの検討にあたっては、以下を前提条件とする。

前提条件

・統合等による新たな飛び地は発生させない

・小学校同士の統合は、「適正化すべき小規模校」を含むパターンのみ検討する

なお、学校規模について、児童生徒数に応じて次の表のとおり、「適正化すべき小規模校」・「小規模校」・「適正規模校」・「大規模校①」・「大規模校②」・「適正化すべき過大規模校」の6段階で整理する。1学級の児童及び生徒数は、公立義務教育諸学校の学校編成及び教職員定数の基準に関する法律に基づき、35人で想定する。

学校規模		小規模校		適正規模校	大規模校		
		適正化すべき小規模校			大規模校①	大規模校②	適正化すべき過大規模校
小学校	児童数（想定学級数）	120人以下 かつ 6学級以下	121～215人（11学級以下）	216～630人（12～18学級）	631～840人（19～24学級）	841～1,050人（25～30学級）	1,051人～（31学級以上）
中学校	生徒数（想定学級数）	120人以下 かつ 6学級以下	121～212人（8学級以下）	213～630人（9～18学級）	631～840人（19～24学級）	841～1,050人（25～30学級）	1,051人～（31学級以上）
義務教育学校	児童生徒数（想定学級数）	180人以下 かつ 9学級以下	181～323人（17学級以下）	324～945人（18～27学級）	946～1,260人（28～36学級）	1,261～1,575人（37～45学級）	1,576人～（46学級以上）

▶ ステップ3：学校規模に関する評価

ステップ2にて検討した再編パターンにおける学校規模について、評価基準を以下の通り設定し、評価する。

・適切な集団規模を確保できないことから、「適正化すべき小規模校」や「適正化すべき過大規模校」が発生する再編パターンは、検討対象外とする。
・令和17年までに小規模校が発生する再編パターンは検討対象外とする。
・小学校及び中学校については、児童生徒数が市全体で減少傾向にあることを踏まえ、適正規模校に加えて大規模校①及び大規模校②までを許容する。
・義務教育学校については、児童生徒数が市全体で減少傾向にあることや、学校運営において1施設あたり1,000人程度までの児童生徒数が望ましいという意見を踏まえ、適正規模校に加えて大規模校①までを許容する。ただし、学校の建替には約10年を要すると見込まれることから、令和17年までの期間については大規模校②についても許容する。

▶ ステップ4：義務教育学校の推進

各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画(改定版)のポイントを改めて整理する。

・市内全小中学校を対象に再編を検討する
・「①一定規模の確保」「②小中一貫教育の推進」を再編方針とし、可能な限り施設一体型義務教育学校にすることを検討する
・「学校を中心に半径2kmを超える区域の児童」等を対象にスクールバス等の支援策を実施する（保護者の経済的負担は原則無し）

上記のポイントを踏まえて、学校再編案の検討にあたってはより良い教育環境を目指し、義務教育学校の整備を想定する学校再編パターンについて、検討・評価する。

（2）第2段階

① 通学支援対象者の整理

想定される義務教育学校化の再編パターンについて、学校再編後に進学先となる学校敷地に通学する際に、通学距離が2kmを超える児童数を整理する。整備候補地は、再編により新たな学校区となった区域にある現小・中学校敷地とする。

② 学校敷地面積の整理

義務教育学校において、将来の児童生徒数に応じた必要な敷地面積を算出する。その結果と、現学校敷地面積から法面や進入路といった建替時に活用が困難な敷地面積を除いた「実質敷地面積」との比較を行い、必要な敷地面積が確保されているかを整理する。

③ 学校整備地に関する評価

①及び②の整理結果に加え、本市が推進する施設一体型義務教育学校の実現性について、総合的に評価する。

▶ ステップ5：各再編パターンにおける学校整備候補地の選定（絞り込み）

再編前の小学校または中学校の敷地を整備候補地とし、次の観点から同一パターン内での最適な整備地を決定する。

（1）通学支援対象者数

➡ 【結果】通学支援対象者数に大きな差がある場合：

対象者数が多くなる候補地は除外し、対象者数がより少なくなる敷地を整備候補地として選定する。

➡ 【結果】通学支援対象者数に大きな差がない場合：

以下の観点を追加し、総合的に比較評価して最適な整備候補地を選定する。

（2）再編による新たな幹線道路（国道21号又は江南関線）や線路をまたぐ通学路の有無

（3）将来の児童生徒数に応じた最低限必要となる敷地面積の確保

（4）最低限必要となる敷地面積に対する余裕度

（5）校地の防災性

▶ ステップ6-1：複数の再編パターンにおけるグループ内での比較検討

【対象グループ】那加・桜丘／鵜沼・中央

選定されたパターン同士をステップ1で比較検討した（1）から（5）の観点のほか、次の観点を追加し、総合的に比較検討し、最も適切なパターンを決定する。

（6）整備予定の学校数

（7）飛び地の解消 ※那加・桜丘グループのみ

▶ ステップ6-2：1パターンのみ選定されているグループ内における検証

【対象グループ】稲羽／川島／緑陽／蘇原

➡ 1パターンのみ選定されているグループの場合（稲羽／川島／緑陽／蘇原）：

ステップ1で比較検討した（1）から（5）の観点に基づき、総合的に検証し、整備候補地を決定する。以上の検討フローを基に、最も適切と考えられる学校再編パターンを決定する。

4. 学校再編案の評価結果

各再編対象グループにおける将来の学校規模や通学支援対象者数、学校整備地等に関する検討を踏まえた最終的な評価結果を以下に示す。

なお、次の留意事項を踏まえ、最終評価を実施している。

【最終評価にあたっての留意事項】

＊整備候補地の敷地面積は、法面等を除いた実質敷地面積とする。

＊通学支援対象者数における（）内数値は、新たな学校整備地における令和22年時点の対象者数とする。

＊再編により新たに幹線道路（国道21号又は江南関線）や線路をまたぐ通学路が発生する場合は△、発生しない場合は〇とする。

＊敷地面積は、4階建に最低限必要となる面積を基準として、その確保状況及びその余裕度について評価する（評価の詳細はP.67を参照）。

（1）那加・桜丘中学校グループ

第1段階

ステップ2
規模適正化及び義務教育学校化した再編パターン
9パターンを検討（現状含む）

→ 学校規模に関する評価 →

ステップ3
将来にわたり適正な学校規模が確保されている再編パターン
4パターンを選定

→ 義務教育学校に関する評価 →

ステップ4
義務教育学校の整備を想定する再編パターン
3パターンを選定

第2段階

ステップ5
各再編パターンで学校整備地を選定

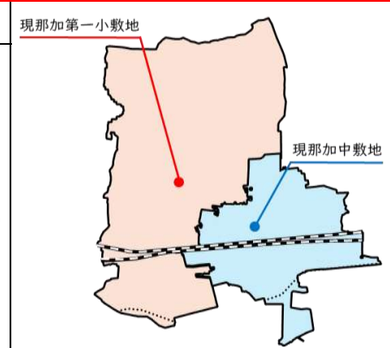
→

ステップ6-1
各再編パターンでの比較検討

パターン 再編後の学校（仮称）	整備候補地（㎡）	通学支援対象者数（R22年時点） 学校別人数	新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる面積の確保	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる敷地面積に対する余裕度	校地の防災性		整備学校数	最終評価	新たな学校区と学校整備地の図
那加・桜丘（1）										
那加第一義務教育学校 大規模校①	現那加第一小 （約3.0ha）	（18）	○	◎	△ （+0.9ha程度）	○		△ **（3校）**	○	△ 通学支援対象者数が他のパターンに比べ多く発生する △ 学校数が3校となるため、建替費用が大きくなる △ 学校区における「飛び地」は解消されていない
那加第三義務教育学校 適正規模校	現那加中 （約4.5ha）	（0）	○	◎	◎ （+2.6ha程度）	△	浸水想定区域あり （L1：無し／L2：3.0m未満）			
那加第二尾崎義務教育学校 適正規模校	現桜丘中 （約3.8ha）	（81）	○	◎	◎ （+1.9ha程度）	△	浸水想定区域あり （L1：無し／L2：3.0m未満）			
那加・桜丘（2）										
那加第一尾崎義務教育学校 大規模校①	現那加第一小 （約3.0ha）	（33）	○	◎	△ （+0.9ha程度）	○		△ **（3校）**	○	○ 通学支援対象者数に課題はない △ 学校数が3校となるため、建替費用が大きくなる
那加第三義務教育学校 適正規模校	現那加中 （約4.5ha）	（0）	○	◎	◎ （+2.6ha程度）	△	浸水想定区域あり （L1：無し／L2：3.0m未満）			
那加第二義務教育学校 適正規模校	現桜丘中 （約3.8ha）	（12）	○	◎	◎ （+1.9ha程度）	△	浸水想定区域あり （L1：無し／L2：3.0m未満）			
那加・桜丘（3）										
那加第一尾崎義務教育学校 大規模校①	現那加第一小 （約3.0ha）	（33）	○	◎	△ （+0.9ha程度）	○		○ **（2校）**	◎	○ 通学支援対象者数に課題はない ○ 学校数が2校となり、建替費用が小さくなる
那加第二那加第三義務教育学校 大規模校①	現那加中 （約4.5ha）	（0）	○	◎	◎ （+2.6ha程度）	△	浸水想定区域あり （L1：無し／L2：3.0m未満）			







（2）稲羽中学校グループ

第1段階

ステップ2
規模適正化及び義務教育学校化した再編パターン
3パターンを検討（現状含む）

→ 学校規模に関する評価 →

ステップ3
将来にわたり適正な学校規模が確保されている再編パターン
1パターンを選定

→ 義務教育学校に関する評価 →

ステップ4
義務教育学校の整備を想定する再編パターン
1パターンを評価

第2段階

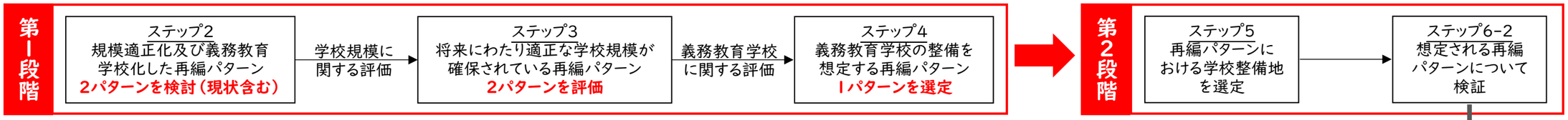
ステップ5
再編パターンにおける学校整備地を選定

→

ステップ6-2
想定される再編パターンについて検証

パターン 再編後の学校（仮称）	整備候補地（実質敷地面積：ha）	通学支援対象者数（R22年時点）	学校別人数	新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる面積の確保	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる敷地面積に対する余裕度	校地の防災性		最終評価		新たな学校区と整備候補地の図
稲羽（1） A											
稲羽西稲羽東義務教育学校 適正規模校	現稲羽西小 （約2.2ha）	○ 計125人	（125）	○	◎ （可能）	△ **（+0.3ha程度）**	△	浸水想定区域あり （L1：3.0m未満／L2：5.0m以上）	○	△ 現稲羽西小敷地について、余裕度が小さい	
稲羽（1） B											
稲羽西稲羽東義務教育学校 適正規模校	現稲羽中 （約2.8ha）	○ 計141人	（141）	○	◎ （可能）	○ **（+0.9ha程度）**	△	浸水想定区域あり （L1：3.0m未満／L2：5.0m以上）	◎	○ 現稲羽中敷地について、余裕度が大きい	

（3）川島中学校グループ



パターン 再編後の学校（仮称）	整備候補地（実質敷地面積：ha）	通学支援対象者数（R22年時点）	（内訳）学校別人数	新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる面積の確保	最低限必要となる敷地面積に対する余裕度	校地の防災性		最終評価		新たな学校区と整備候補地の図
川島（1）											
川島義務教育学校 適正規模校	現川島小＋中 （約3.2ha）	○ 計36人	（36）	○	◎ （可能）	○ （＋1.3ha程度）	△	浸水想定区域あり （L1：3.0m未満／L2：5.0m以上）	◎	○ 通学支援対象者数及び敷地面積に大きな課題はない	

（4）鵜沼・中央中学校グループ

第1段階

ステップ2
規模適正化及び義務教育学校化した再編パターン
23パターンを検討（現状含む）

→ 学校規模に関する評価 →

ステップ3
将来にわたり適正な学校規模が確保されている再編パターン
9パターンを選定

→ 義務教育学校に関する評価 →

ステップ4
義務教育学校の整備を想定する再編パターン
4パターンを選定

第2段階

ステップ5
各再編パターンで学校整備地を選定

→

ステップ6-1
各再編パターンでの比較検討

パターン 再編後の学校（仮称）	整備候補地（㎡）	通学支援対象者数（R22年時点） 学校別人数	新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる面積の確保	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる敷地面積に対する余裕度	校地の防災性	整備学校数	最終評価	新たな学校区と学校整備地の図
鵜沼・中央（1）									
鵜沼第一八木山各務義務教育学校 大規模校①	現鵜沼第一小（約2.2ha）	○ 計109人 (109)	△	◎（可能）	△（+0.1ha程度）	△ 浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）	○（4校）	○ 通学支援対象者数に課題はない △ 現各務小校区から現鵜沼第一小敷地への通学について、他のパターンに比べ通学距離が長い	
鵜沼第二義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第二小（約1.5ha）	(0)	○	△（要敷地拡張）	ー（-0.4ha程度）	○			
陵南義務教育学校 適正規模校	現陵南小（約2.2ha）	(0)	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△ 土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）			
中央義務教育学校 適正規模校	現中央中（約3.0ha）	(0)	○	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	○			
鵜沼・中央（2）									
鵜沼第一義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第一小（約2.2ha）	△ 計219人 (0)	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△ 浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）	○（4校）	△ 通学支援対象者数が他のパターンに比べ多く発生する △ 現八木山小校区から現中央中敷地への通学について、他のパターンに比べ通学距離が長い	
鵜沼第二義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第二小（約1.5ha）	(0)	○	△（要敷地拡張）	ー（-0.4ha程度）	○			
陵南義務教育学校 適正規模校	現陵南小（約2.2ha）	(0)	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△ 土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）			
八木山各務中央義務教育学校 適正規模校	現中央中（約3.0ha）	(219)	○	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	○			
鵜沼・中央（3）									
鵜沼第一八木山義務教育学校 大規模校①	現鵜沼第一小（約2.2ha）	○ 計93人 (1)	△	◎（可能）	△（+0.1ha程度）	△ 浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）	○（4校）	◎ ○ 通学支援対象者数に課題はない ○ 現八木山小校区及び各務小校区から各整備候補地への通学について、他のパターンに比べ通学距離が短い	
鵜沼第二義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第二小（約1.5ha）	(0)	○	△（要敷地拡張）	ー（-0.4ha程度）	○			
陵南義務教育学校 適正規模校	現陵南小（約2.2ha）	(0)	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△ 土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）			
各務中央義務教育学校 適正規模校	現中央中（約3.0ha）	(92)	○	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	○			
鵜沼・中央（4）									
鵜沼第一八木山義務教育学校 大規模校①	現鵜沼第一小（約2.2ha）	○ 計75人 (1)	△	◎（可能）	△（+0.1ha程度）	△ 浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）	○（4校）	○ ○ 通学支援対象者数に課題はない △ 新たな幹線道路等をまたぐ通学路が他のパターンに比べ多く発生する △ 現鵜沼第二小敷地について、より大きな敷地拡張が必要となる △ 現各務小校区から現鵜沼第二小敷地への通学について、他のパターンに比べ通学距離が長い	
鵜沼第二各務義務教育学校 大規模校①	現鵜沼第二小（約1.5ha）	(74)	△	△（要敷地拡張）	ー（-0.6ha程度）	○			
陵南義務教育学校 適正規模校	現陵南小（約2.2ha）	(0)	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△ 土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）			
中央義務教育学校 適正規模校	現中央中（約3.0ha）	(0)	○	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	○			

（5）緑陽中学校グループ

第1段階

ステップ2
規模適正化及び義務教育学校化した再編パターン
3パターンを検討（現状含む）

→ 学校規模に関する評価 →

ステップ3
将来にわたり適正な学校規模が確保されている再編パターン
2パターンを選定

→ 義務教育学校に関する評価 →

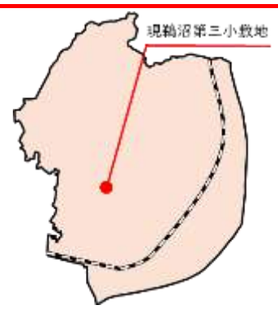
ステップ4
義務教育学校の整備を想定する再編パターン
1パターンを選定

第2段階

ステップ5
再編パターンにおける学校整備地を選定

→

ステップ6-2
想定される再編パターンについて検証

パターン 再編後の学校（仮称）	整備候補地（実質敷地面積：ha）	通学支援対象者数（R22年時点）	（内訳）学校別人数	新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる面積の確保	最低限必要となる敷地面積に対する余裕度	校地の防災性		最終評価		新たな学校区と整備候補地の図
緑陽（1）											
鵜沼第三緑苑義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第三小 （約1.8ha）	○ 計0人	（0）	○	○ （要5階建）	－ （-0.1ha程度）	△	土砂災害警戒区域あり （土石流の高さ：最大0.3m）	◎	○ 通学支援対象者数に課題はない △ 現鵜沼第三小敷地について、5階建校舎は可能だが、4階建校舎に必要な面積は確保できていない	

（6）蘇原中学校グループ

第1段階

ステップ2
規模適正化及び義務教育学校化した再編パターン
3パターンを検討（現状含む）

→ 学校規模に関する評価 →

ステップ3
将来にわたり適正な学校規模が確保されている再編パターン
2パターンを選定

→ 義務教育学校に関する評価 →

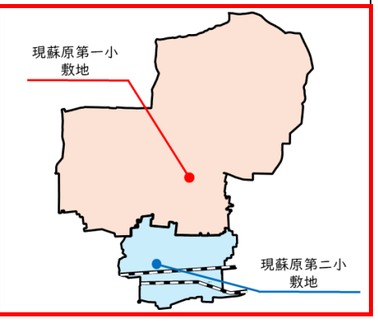
ステップ4
義務教育学校の整備を想定する再編パターン
1パターンを選定

第2段階

ステップ5
再編パターンにおける学校整備地を選定

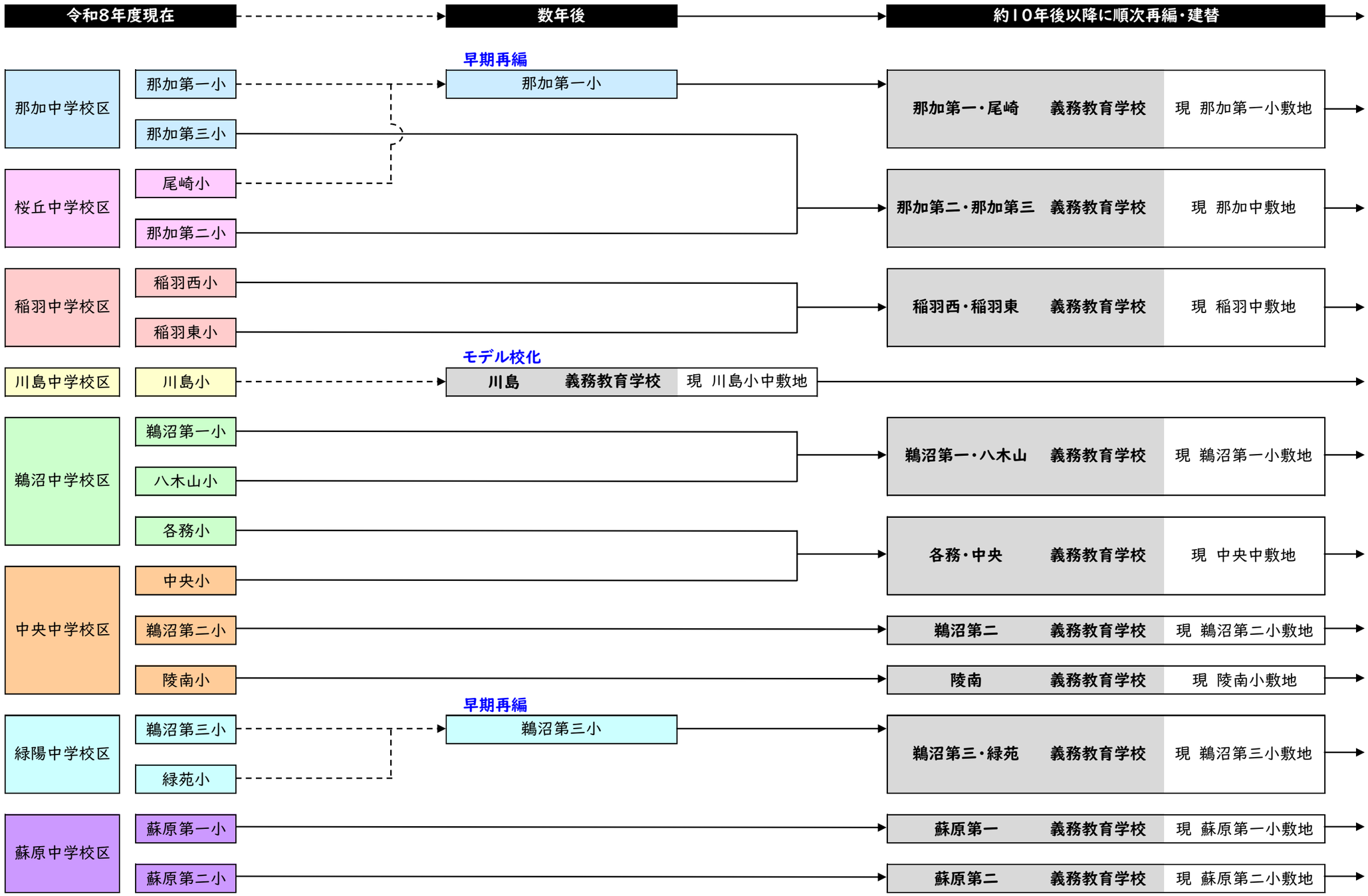
→

ステップ6-2
想定される再編パターンについて検証

パターン 再編後の学校（仮称）	整備候補地（実質敷地面積：ha）	通学支援対象者数（R22年時点）	（内訳）学校別人数	新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる面積の確保	最低限必要となる敷地面積に対する余裕度	校地の防災性		最終評価		新たな学校区と整備候補地の図
蘇原（1）											
蘇原第一義務教育学校 適正規模校	現蘇原第一小 （約1.9ha）	○ 計65人	（65）	○	◎ （可能）	△ （+0.0ha程度）	○		◎	○ 通学支援対象者数に課題はない ○ 敷地面積に余裕はないが、最低限必要な面積を確保している	
蘇原第二義務教育学校 適正規模校	現蘇原第二小 （約1.9ha）		（0）	○	◎ （可能）	△ （+0.0ha程度）	△	浸水想定区域あり （L1：無し／L2：0.5m未満）			

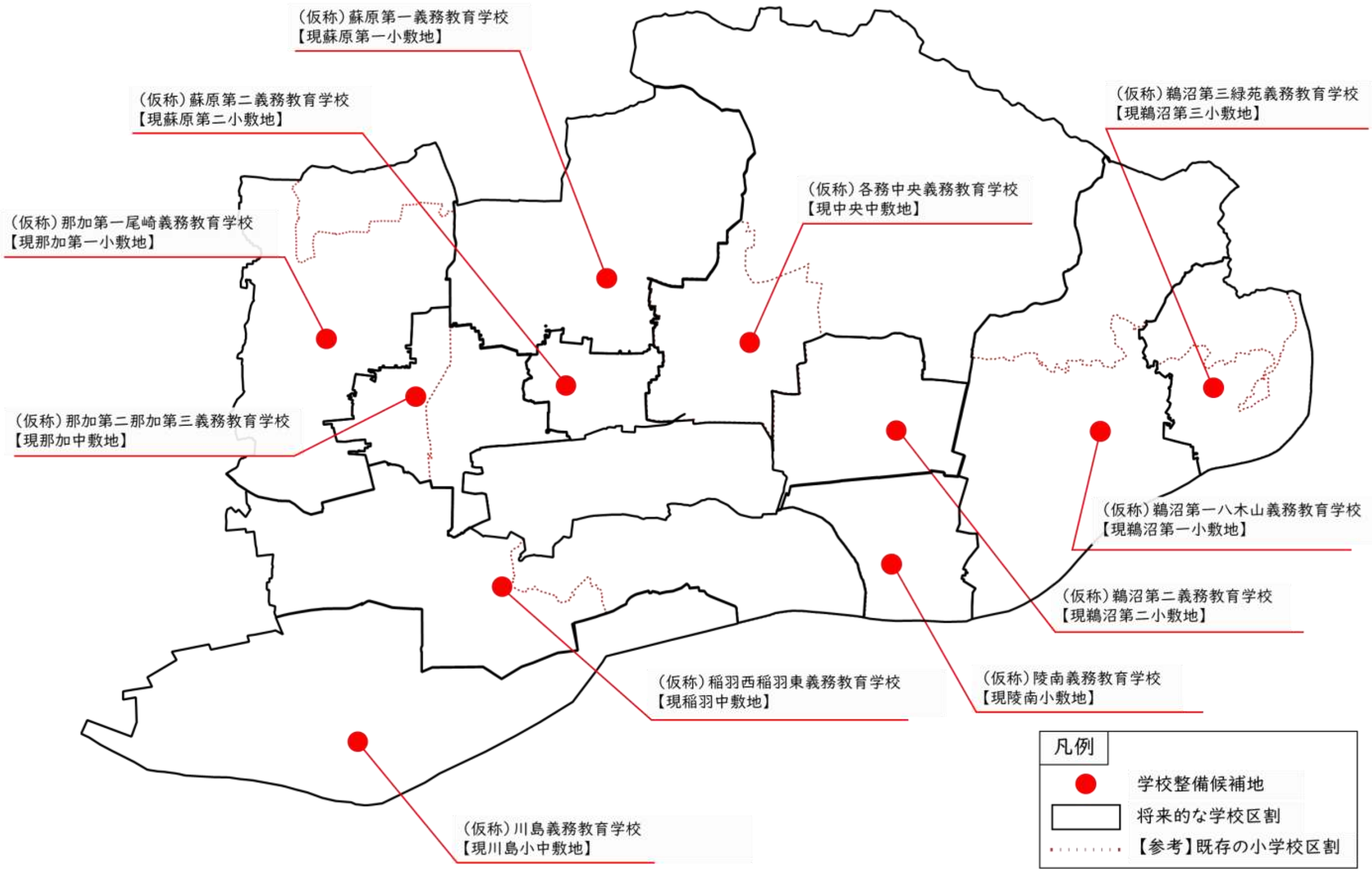
Ⅱ. 新しい学校再編案

以上の検討結果を踏まえて、新しい学校再編案を作成する。数年後及び約10年後以降の再編の流れは以下のように想定している。ただし、小学校の早期再編については、地域の方と丁寧に対話しながら実現に向けて検討を進めていく。



将来的な学校区割を以下に示す。

学校再編の将来イメージ図



各再編対象グループの将来推計を以下に示す。

（単位：人）

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
那加・桜丘中学校グループ								
（仮称）那加第一尾崎義務教育学校 ◇学校整備地　現那加第一小	1,484	1,275	1,202	1,207	1,220	1,192	1,159	1,138
（仮称）那加第二那加第三義務教育学校 ◇学校整備地　現那加中	1,238	1,089	1092	1040	982	896	819	760
稲羽中学校グループ								
（仮称）稲羽西稲羽東義務教育学校 ◇学校整備地　現稲羽中	564	540	528	459	389	328	285	251
川島中学校グループ								
（仮称）川島義務教育学校 ◇学校整備地　現川島小・中	984	880	814	801	785	753	709	653
鵜沼・中央中学校グループ								
（仮称）鵜沼第一八木山義務教育学校 ◇学校整備地　現鵜沼第一小	1,067	1,014	999	968	832	877	817	769
（仮称）鵜沼第二義務教育学校 ◇学校整備地　現鵜沼第二小	858	819	901	931	912	857	818	785
（仮称）陵南義務教育学校 ◇学校整備地　現陵南小	433	367	429	430	412	378	338	299
（仮称）各務中央義務教育学校 ◇学校整備地　現中央中	712	650	662	617	554	495	450	409
緑陽中学校グループ								
（仮称）鵜沼第三緑苑義務教育学校 ◇学校整備地　現鵜沼第三小	835	594	598	580	560	517	479	433
蘇原中学校グループ								
（仮称）蘇原第一義務教育学校 ◇学校整備地　現蘇原第一小	985	905	899	838	749	651	566	497
（仮称）蘇原第二義務教育学校 ◇学校整備地　現蘇原第二小	573	506	535	499	461	412	368	328

凡例					
学校規模		小規模校	適正規模校	大規模校	
				大規模校①	大規模校②
義務教育学校	児童生徒数 （想定学級数）	181~323人 （17学級以下）	324~945人 （18~27学級）	946~1,260人 （28~36学級）	1,261~1,575人 （37~45学級）

Ⅲ. 学校再編に向けたロードマップ

1. ロードマップに関する基本的方針

令和9年度以降に小中学校の再編を進めていく際には、学校毎に供用開始まで一定の期間を要することが想定される。各務原市は以下の考え方を基に、地域の保護者や住民の方々の意見を伺いながら、適切な時期に学校再編を進めていく。

（1）前提条件

① 通学支援対象者の整理

- 個別施設計画における目標使用年数を踏まえ、すべての学校において築80年に到来するまでに学校建替の完了を目指す。
- 「各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画（改定版）」に基づき、小中一貫教育を推進しつつ、学校施設の整備とともに義務教育学校化を行う。
- 保護者や地域とともに学校づくりを進めるため、「開校準備委員会（仮）」を発足し、新たな学校に向けての様々な事項について意見交換を行う。

② 基本構想・基本計画について

- 基本構想と基本計画はあわせて2年間と設定する。
- 基本構想は、「学校建替基本方針（令和6年度策定）」の内容を踏まえ、策定する。
- 基本構想・基本計画の検討は、グループ内の複数校を同時期に進める。
- 基本計画策定までに、学校区の調整を検討する。
- 必要敷地面積が確保されていない学校整備地である（仮称）鵜沼第二義務教育学校と（仮称）鵜沼第三緑苑義務教育学校については、敷地拡張が必要と考えられるため、早期に必要敷地の具体的な検討を行い、用地取得に着手する。

③ 設計、工事について

- 基本設計以降の工程は、平準化の観点から、学校ごとに可能な限り時期をずらしながら実施する。
- 基本設計と実施設計はあわせて2年間と設定する。
- 工事の期間について、「学校建替基本方針」に基づき、原則、建替4年＋解体及び外構1年とする。
- ただし、必要敷地面積に対して学校整備地の余裕度が1.5倍以上と評価された（仮称）那加第二那加第三義務教育学校は、建替工事期間を3年とする。
- 建替工事を実施する際には、児童・生徒の適切な教育環境を可能な限り担保しながら進められるように配慮する。

④ 再編及び開校の時期について

・ 小規模校化が特に顕著で、地域から早期の規模適正化についてご意見をいただいた小学校は、義務教育学校化や建替を待たずに早期再編（小学校同士の統合）を見込む。
・ 各務原市初の義務教育学校の導入にあたり、段階的かつ円滑な展開を図るため、小中学校の施設が隣接している川島中学校区において、早期再編（義務教育学校のモデル校化）を見込む。
・ 新たに義務教育学校を開校する場合、同中学校区内の他の学校へ通学する生徒等への影響が大きいことから、グループ単位での義務教育学校化を進めるとともに、グループ内で新たな学校の開校時期を揃える。
・ グループ単位で開校時期を揃えるため、一部の学校では「解体工事」や「外構工事」が残っている段階で開校する。

⑤ 建替整備の順番について

・ 建替の順番は、原則として「グループ内で築80年に最も早く到来する学校があるグループ」の順とする。
・ この原則により、学校によっては目標使用年数に到来していない段階で整備を行う。

⑥ 計画の見直しについて

・ 将来推計の見直しを定期的に実施し、適切な整備時期や施設規模等を継続して検討する。

2. 市内全域のロードマップ

上記に示した基本的方針を踏まえて市内全域のロードマップを示す。

※計画の見直しを行う中で、児童生徒数の推移や予算の確保など、様々な諸条件により再編の順番や時期が変更となる可能性がある。

再編対象グループ	学校名（仮称）	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度	R25年度	R26年度	R27年度	R28年度	R29年度	備考
蘇原中学校グループ	蘇原第一義務教育学校	基本構想・基本計画		基本設計・実施設計		建替工事				解体等工事	供用開始												蘇原第一小学校 R19 蘇原第二小学校 R33 蘇原中学校 R28
	蘇原第二義務教育学校				基本設計・実施設計		建替工事				解体等工事 供用開始												
稲羽中学校グループ	稲羽西稲羽東義務教育学校			基本構想・基本計画		基本設計・実施設計		建替工事				解体等工事	供用開始										稲羽西小学校 R26 稲羽東小学校 R31 稲羽中学校 R20
那加・桜丘中学校グループ	那加第一尾崎義務教育学校	統合準備		小学校統合	基本構想・基本計画		基本設計・実施設計		建替工事				解体等工事	供用開始									那加第一小学校 R26 那加第二小学校 R31 那加第三小学校 R33 尾崎小学校 R37 那加中学校 R22 桜丘中学校 R47
	那加第二那加第三義務教育学校							基本設計・実施設計		建替工事			解体等工事	供用開始									
鵜沼・中央中学校グループ	陵南義務教育学校						基本構想・基本計画			基本設計・実施設計		建替工事		解体等工事	供用開始								鵜沼第一小学校 R33 鵜沼第二小学校 R32 八木山小学校 R38 陵南小学校 R45 各務小学校 R30 中央小学校 R39 鵜沼中学校 R23 中央中学校 R40
	各務中央義務教育学校									基本設計・実施設計		建替工事		解体等工事	供用開始								
	鵜沼第一八木山義務教育学校										基本設計・実施設計		建替工事		解体等工事 供用開始								
	鵜沼第二義務教育学校	敷地検討		用地取得							基本設計・実施設計		建替工事		解体等工事 供用開始								
川島中学校グループ	川島義務教育学校	モデル校化準備			施設隣接型義務教育学校化							基本構想・基本計画		基本設計・実施設計		建替工事		解体等工事 供用開始					川島小学校 R37 川島中学校 R26
緑陽中学校グループ	鵜沼第三緑苑義務教育学校	統合準備 敷地検討		小学校統合 用地取得									基本設計・実施設計		建替工事			解体等工事	供用開始				鵜沼第三小学校 R35 緑苑小学校 R37 緑陽中学校 R39

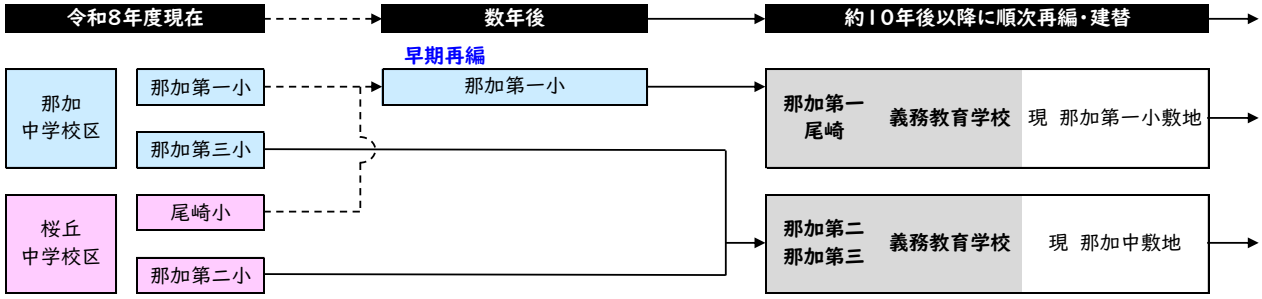
備考：---- グループ内で最も早く築80年に到来する年度

3. 各再編グループにおけるロードマップについて

各再編対象グループにおいて、学校再編の流れと令和47年までの将来推計を改めて整理する。適切な教育環境を維持した学校再編を実現するためには、各再編対象グループの特記事項を整理し、地域の方々と丁寧に対話しながら、少しずつ検討していくことが重要である。

（1）那加・桜丘中学校グループ

○ 再編の流れ（再掲）



○ 現小中学校における児童生徒数の将来推計

（単位：人）

現在の小中学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
那加中学校	708	658	564	555	571	559	536	525
那加第一小学校	850	716	717	745	761	749	740	731
那加第三小学校	427	368	348	337	317	294	277	263
桜丘中学校	292	203	227	206	191	168	147	128
那加第二小学校	377	341	369	352	324	291	260	238
尾崎小学校	68	78	69	52	38	27	18	13

○ 再編後における児童生徒数の将来推計

R11年度 小学校統合　R21年度 供用開始

（単位：人）

再編後の学校	R12年	R17年
那加中学校	776	687
那加第一小と尾崎小の統合校	918	794
那加第三小学校	427	368
桜丘中学校	224	174
那加第二小学校	377	341

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）那加第一尾崎義務教育学校 ◇学校整備地 現那加第一小	1,484	1,275	1,202	1,207	1,220	1,192	1,159	1,138
（仮称）那加第二那加第三義務教育学校 ◇学校整備地 現那加中	1,238	1,089	1,092	1,040	982	896	819	760

○　特記事項

小学校統合（早期再編）について

令和11年の那加第一小・尾崎小の統合に伴う尾崎小校区の通学路再編やスクールバス等の導入に関する検討が必要となる

統合後の那加第一小及び那加中について、教室配置などの検討をし、必要に応じて改修工事を行う

校区の調整について

現那加第一小校区と現那加第三小校区について、地域住民から提案のあった学校区境界の調整を検討する

※現在通学している学校よりも通学距離が短くなる可能性を踏まえて提案があったもの

工事期間について

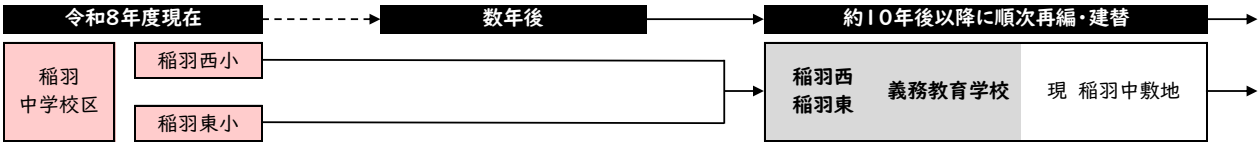
（仮称）那加第二那加第三義務教育学校の学校整備地となる現那加中敷地は、必要敷地面積に対して実質敷地面積の余裕度が1.5倍以上と大きいことから、建替工事を3年と想定する

再編時期について

（仮称）那加第一尾崎義務教育学校については、供用開始時期に大規模校①（28～36学級）になることを見込んでいるが、今後、児童生徒数の減少が推計より緩やかであった場合には、再編時期を後ろ倒して調整することも考えられる

（2）稲羽中学校グループ

○　再編の流れ（再掲）



○　現小中学校における児童生徒数の将来推計

（単位：人）

現在の小中学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
稲羽中学校	212	177	189	165	141	118	101	90
稲羽西小学校	234	245	231	204	175	152	137	121
稲羽東小学校	118	118	108	90	73	58	47	40

○　再編後における児童生徒数の将来推計

R20年度
供用開始

（単位：人）

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）稲羽西稲羽東義務教育学校 ◇学校整備地　現稲羽中	564	540	528	459	389	328	285	251

○　特記事項

学校区の調整について

現稲羽中学校区と隣接する以下の学校区について、地域住民から提案のあった学校区境界の調整を検討する

・国道21号以南エリア（現那加第二小校区）の（仮称）稲羽西稲羽東義務教育学校区への編入

・各務原大橋周辺エリア（現川島小校区）の（仮称）稲羽西稲羽東義務教育学校区への編入

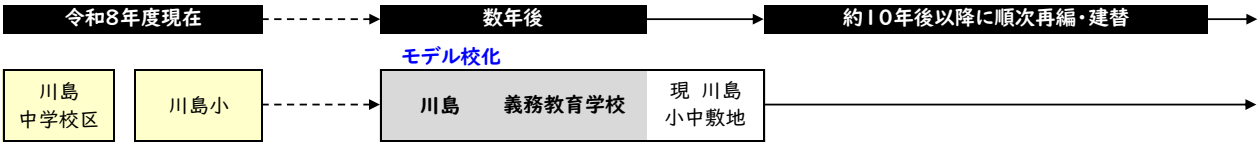
※いずれも新たな学校整備地への通学距離が現在通学している学校より短くなる可能性を踏まえて提案があったもの

将来の学校規模について

義務教育学校となった後、令和42年頃には1学年1～2クラスとなる小規模校となることが見込まれることから、将来推計等を注視し、「適正化すべき小規模校」に該当する可能性がある場合には、適正な規模を確保するため、隣接する学校区との統合など、将来的に改めて検討が必要となる

（3）川島中学校グループ

○　再編の流れ（再掲）



○　現小中学校における児童生徒数の将来推計

（単位：人）

現在の小中学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
川島中学校	356	315	281	274	272	262	249	231
川島小学校	628	565	533	527	513	491	460	422

○　再編後における児童生徒数の将来推計

R12～13年度頃
施設隣接型
義務教育学校化

R28年度
供用開始

（単位：人）

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）川島義務教育学校 ◇学校整備地　現川島小・中	984	880	814	801	785	753	709	653

○　特記事項

施設隣接型義務教育学校化（早期再編）について

市のモデル校となる施設隣接型義務教育学校の実現に向け、以下の事項について検討する

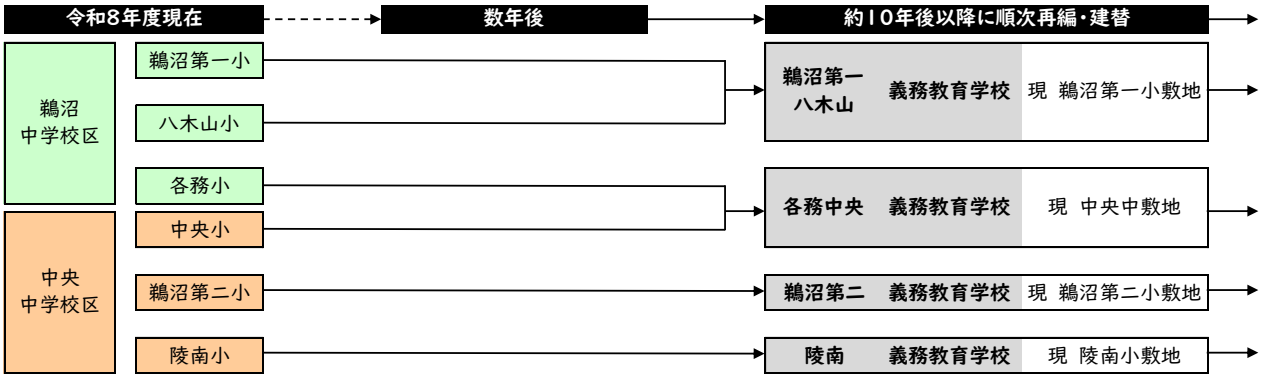
①　学校教育に関するカリキュラム等の検討

②　義務教育学校のメリットを活かすための職員室の一元化といった施設改修

可能な限り早期に上記検討事項を整理し、施設隣接型義務教育学校を開校する

(4) 鵜沼・中央中学校グループ

○ 再編の流れ（再掲）



○ 現小中学校における児童生徒数の将来推計

（単位：人）

現在の小中学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼中学校	448	401	403	384	368	343	317	293
鵜沼第一小学校	558	529	530	530	518	491	463	444
八木山小学校	134	136	127	108	92	81	70	60
各務小学校	118	114	108	94	78	67	57	48
中央中学校	714	515	626	634	628	577	538	503
鵜沼第二小学校	524	586	591	608	583	550	528	505
陵南小学校	243	248	280	279	263	241	213	190
中央小学校	331	321	326	309	280	257	237	219

○ 再編後における児童生徒数の将来推計

R24年度
供用開始

（単位：人）

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
(仮称)鵜沼第一八木山義務教育学校 ◇学校整備地 現鵜沼第一小	1,067	1,014	999	968	932	877	817	769
(仮称)鵜沼第二義務教育学校 ◇学校整備地 現鵜沼第二小	858	819	901	931	912	857	818	785
(仮称)陵南義務教育学校 ◇学校整備地 現陵南小	433	367	429	430	412	378	338	299
(仮称)各務中央義務教育学校 ◇学校整備地 現中央中	712	650	662	617	554	495	450	409

○　特記事項

学校区の調整について

下記エリアについて、住民から提案のあった学校区境界の調整を検討する

・三ツ池町3丁目エリア（現鵜沼第二小校区）の（仮称）各務中央義務教育学校区への編入

※現在は線路をまたぐ通学路であるのに対し、（仮称）各務中央義務教育学校へ通学する場合は、地下道を通るルートが想定され、安全性が高くなるとの考えから提案のあったもの

・各務山の前エリア（現在は各務小と鵜沼第二小の選択制）の（仮称）各務中央義務教育学校区への編入

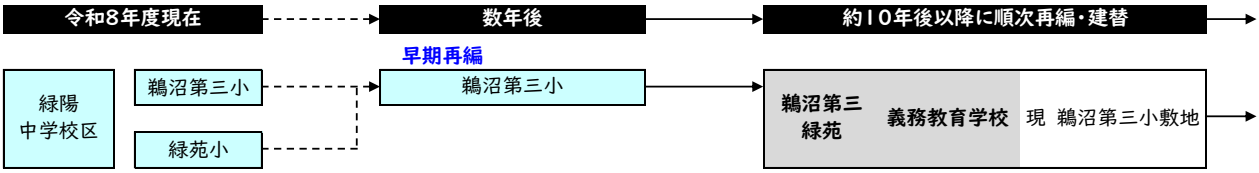
※現在は選択制であるが、再編を契機に選択制の見直しについて提案のあったもの

将来の学校規模について

（仮称）陵南義務教育学校は、令和47年頃には1学年1～2クラスとなる小規模校となることが見込まれることから、将来推計等を注視し、「適正化すべき小規模校」に該当する可能性がある場合には、適正な規模を確保するため、隣接する学校区との統合など、将来的に改めて検討が必要となる

（5）緑陽学校グループ

○　再編の流れ（再掲）



○　現小中学校における児童生徒数の将来推計

（単位：人）

現在の小中学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
緑陽中学校	366	219	209	197	197	182	168	156
鵜沼第三小学校	402	328	351	355	343	321	301	270
緑苑小学校	67	47	38	28	20	14	10	7

○　再編後における児童生徒数の将来推計

R11年度
小学校統合
R29年度
供用開始

（単位：人）

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年
緑陽中学校	366	219	209	197
鵜沼第三小と緑苑小の統合校	469	375	389	383

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）鵜沼第三緑苑義務教育学校 ◇学校整備地　現鵜沼第三小	835	594	598	580	560	517	479	433

○　特記事項

小学校統合（早期再編）について

令和11年の鵜沼第三小・緑苑小の統合に伴う緑苑小校区の通学路再編やスクールバス等の導入に関する検討が必要となる

統合後の鵜沼第三小について、教室配置などの検討とともに、必要に応じて改修工事が必要となる

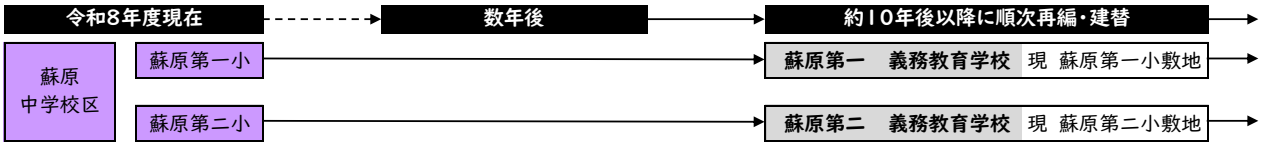
学校区の調整について

現鵜沼第三小校区と現鵜沼第一小校区について、地域住民から提案のあった学校区境界の調整を検討する

※自治会の境界との不一致を踏まえて提案のあったもの

（6）蘇原学校グループ

○　再編の流れ（再掲）



○　現小中学校における児童生徒数の将来推計

（単位：人）

現在の小中学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
蘇原中学校	610	442	506	472	438	382	338	294
蘇原第一小学校	625	629	589	546	482	420	365	323
蘇原第二小学校	323	340	339	319	290	261	231	208

○　再編後における児童生徒数の将来推計

R18年度
供用開始

（単位：人）

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）蘇原第一義務教育学校 ◇学校整備地　現蘇原第一小	985	905	899	838	749	651	566	497
（仮称）蘇原第二義務教育学校 ◇学校整備地　現蘇原第二小	573	506	535	499	461	412	368	328

○　特記事項

学校区の調整について

各小学校区と隣接する学校区について、地域住民から提案のあった学校区境界の調整を検討する

※自治会の境界との不一致を踏まえて提案のあったもの

Ⅳ. 計画のまとめについて

1. 実施計画の策定について

児童生徒数の推計によると、少子化の影響を受け児童生徒数は減少傾向にある。特に、尾崎小学校、稲羽東小学校、緑苑小学校、八木山小学校、各務小学校においては、それぞれに状況が異なるものの、既に適正化すべき小規模校に該当している学校もあることから、学校規模の適正化に向けた具体的な検討を開始した。

また、検討の過程において、規模適正化を契機として、将来にわたってより良い教育環境を構築するため、各務原市における小中一貫教育の実施や義務教育学校化についても併せて検討を行った。

以上の検討を踏まえ、市内全小中学校を対象とした学校再編における実施計画を策定した。

2. 計画の見直しについて

市立小中学校の適正規模及び適正配置の検討には、児童生徒数や学校施設の老朽化状況、教育内容や財政状況、地域コミュニティへの影響等、現在から将来にわたる様々な要因が絡み合うものである。

そのため、今後、教育制度や教育環境の変容、社会情勢の変化、児童生徒数の将来予測から適切な学校規模を確保できず、教育の質が担保できなくなることが想定される場合等、現時点と大きく状況が変わった際には、本計画の見直しを検討する必要がある。

3. 再編の実施に伴う留意事項

本計画の策定後は、本計画を上位方針として位置付け、対象校ごとに「学校整備基本構想・基本計画」を策定し、新たな学校施設の整備に向けた具体的な検討を進める。その過程においては、地域住民を含め、学校関係者との対話・協働を図りながら、学校運営のあり方や教育ビジョンを具体化するとともに、施設整備に求められる条件や機能を整理する。あわせて、教育課程や学校組織、通学方法、地域連携、開校準備体制など、円滑な開校に向けた各種事項の具体化を段階的に進める。供用開始までに検討すべき主な事項を以下の通り整理する。

（1）学校区の調整について

学校再編の推進にあたっては、地域住民等から通学区域の見直しに関する提案がなされた場合、児童生徒の通学負担の軽減や通学環境の向上につながる可能性、また自治会区域と学校区の不整合の解消に寄与する可能性などを踏まえ、地域の実情や学校運営への影響等を総合的に勘案しながら、その妥当性について検討する。

（2）学校運営の見直しについて

子どもたちが変化の激しい社会を主体的に生き抜く力を育むことを目指し、9年間を見通した小中一貫教育の方向性や学校の目指す姿を明確にするとともに、地域が学校に期待する役割や、地域と学校が協働して子どもの成長を支えるコミュニティ・スクールの方向性を整理する。また、児童生徒・保護者・地域住民・教職員が学校づくりの理念や目標を共有し、「地域とともにある学校」の実現に向けた学校運営のあり方や組織体制、連携・協働の仕組みなど、今後の学校運営体制の基本的な考え方を整理する。

（3）施設計画条件の整理について

新たな学校が目指す教育目標や学校像を具体化するとともに、その実現に必要な学習環境や施設機能を整理するため、小中一貫教育に適した学習形態を検討する。また、多様な学習活動や児童生徒の成長を支えるために必要な諸室・施設機能を整理するとともに、地域交流や生涯学習活動などを踏まえた地域利用の方針、通学距離や安全性に配慮した通学方針、防災拠点として求められる機能や役割について検討する。さらに、ICTを活用した学習環境や学校運営のあり方を整理し、教育活動・地域利用・防災機能などの観点から、施設計画へ反映すべき条件や整備方針を明確化する。

（4）義務教育学校のモデル校について

新たな学校種である義務教育学校へ再編するにあたり、川島中学校グループにおいて、施設隣接型義務教育学校化（早期再編）を実施し、モデル校として開校することを想定する。モデル校における取組を通じ、施設一体型義務教育学校において、小中一貫教育の効果を高めることが可能な条件を整理していく。

（5）開校準備の具体化について

円滑な開校に向けて、新たな学校における学校組織や校務分掌のあり方を検討するとともに、9年間の学びの連続性を踏まえた時間割や教育課程の具体化を図る。また、開校前から合同授業や交流活動等を実施し、児童生徒の相互理解や一体感の醸成を進める。あわせて、校名・校章・校歌等の検討を通じて新たな学校としてのアイデンティティを形成するとともに、地域とのつながりを深めるための地域連携プログラムについて検討する。さらに、通学方法やスクールバスの運用方針を整理するとともに、必要な備品整備計画や物品等の引越し計画を策定し、開校までの準備事項や実施体制、スケジュールを明確にすることで、安全かつ円滑な学校運営の開始を目指す。

学校再編の検討に係る詳細資料等

【1】学校再編案

1-1．第一段階（適正規模を評価軸とした適切な学校再編の組み合わせの検討）

1）評価方法

① 各学校の将来推計結果の確認

各小学校の児童数及び各小学校エリアから中学校へ進学する生徒数の将来推計結果を整理する。

児童・生徒数については、要因法3パターンと変化率法3パターンの計6パターンで算出された値の平均値を採用する。

② 学校統合等による規模適正化

各再編対象グループにおいて、現行の学校区における規模の推移を確認し、適正化すべき小規模校となる学校がグループ内にある場合は、規模の適正化が図られるよう統合による再編パターンを検討する。

また、各再編対象グループにおいて、義務教育学校を整備した場合の再編パターンについても検討する。

再編パターンの検討にあたっては、以下を前提条件とする。

● 前提条件

・統合等による新たな飛び地は発生させない

・小学校同士の統合は、「適正化すべき小規模校」を含むパターンのみ検討する

なお、学校規模について、児童生徒数に応じて次の表のとおり、「適正化すべき小規模校」・「小規模校」・「適正規模校」・「大規模校①」・「大規模校②」・「適正化すべき過大規模校」の6段階で整理する。

1学級の児童及び生徒数は、公立義務教育諸学校の学校編成及び教職員定数の基準に関する法律に基づき、35人で想定する。

③ 学校規模に関する評価

②にて検討した再編パターンにおける学校規模について、評価基準を以下のとおり設定し、評価する。

・適切な集団規模を確保できないことから、「適正化すべき小規模校」や「適正化すべき過大規模校」が発生する再編パターンは、検討対象外とする。

・令和17年までに小規模校が発生する再編パターンは検討対象外とする。

・小学校及び中学校については、児童生徒数が市全体で減少傾向にあることを踏まえ、適正規模校に加えて大規模校①及び大規模校②までを許容する。

・義務教育学校については、児童生徒数が市全体で減少傾向にあることや、学校運営において1施設あたり1,000人程度までの児童生徒数が望ましいという意見を踏まえ、適正規模校に加えて大規模校①までを許容する。ただし、学校の建替には約10年を要すると見込まれることから、令和17年までの期間については大規模校②についても許容する。

表 学校規模

学校規模		小規模校		適正規模校	大規模校		
		適正化すべき小規模校			大規模校①	大規模校②	適正化すべき過大規模校
小学校	児童数（想定学級数）	120人以下 かつ 6学級以下	121～215人（11学級以下）	216～630人（12～18学級）	631～840人（19～24学級）	841～1,050人（25～30学級）	1,051人～（31学級以上）
中学校	生徒数（想定学級数）	120人以下 かつ 6学級以下	121～212人（8学級以下）	213～630人（9～18学級）	631～840人（19～24学級）	841～1,050人（25～30学級）	1,051人～（31学級以上）
義務教育学校	児童生徒数（想定学級数）	180人以下 かつ 9学級以下	181～323人（17学級以下）	324～945人（18～27学級）	946～1,260人（28～36学級）	1,261～1,575人（37～45学級）	1,576人～（46学級以上）

④ 義務教育学校の推進

各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画(改定版)のポイントを改めて整理する。

・市内全小中学校を対象に再編を検討する
・「①一定規模の確保」「②小中一貫教育の推進」を再編方針とし、可能な限り施設一体型義務教育学校にすることを検討する
・「学校を中心に半径2kmを超える区域の児童」等を対象にスクールバス等の支援策を実施する（保護者の経済的負担は原則無し）

上記のポイントを踏まえて、学校再編案の検討にあたってはより良い教育環境を目指し、義務教育学校の整備を想定する学校再編パターンについて、検討・評価する。

1-2. 学校再編案の検討及び評価（第一段階）

1） 那加・桜丘中学校グループ

① 各学校の将来推計結果の確認

那加・桜丘中学校グループの各小学校区の児童数及び中学校へ通学する生徒数は以下のとおりである。

表 那加第一小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	850	716	717	745	761	749	740	731
生徒数	498	452	376	379	398	400	389	386

表 那加第二小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	377	341	369	352	324	291	260	238
生徒数	224	174	187	175	168	152	135	120

表 那加第三小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	427	368	348	337	317	294	277	263
生徒数	210	206	188	176	173	159	147	139

表 尾崎小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	68	78	69	52	38	27	18	13
生徒数	68	29	40	31	23	16	12	8

② 学校統合等による規模適正化

那加・桜丘中学校グループにおいて、現況は以下のとおりである。

那加・桜丘中学校グループにおいて、現況は以下の通りである。

● 現況パターン

那加中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
那加中学校	708	658	564	555	571	559	536	525
那加第一小学校	850	716	717	745	761	749	740	731
那加第三小学校	427	368	348	337	317	294	277	263
桜丘中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
桜丘中学校	292	203	227	206	191	168	147	128
那加第二小学校	377	341	369	352	324	291	260	238
尾崎小学校	68	78	69	52	38	27	18	13



次に「適正化すべき小規模校」となる尾崎小学校を規模適正化した再編パターンを検討する。

● （1） 那加第二小学校と尾崎小学校を統合

那加中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
那加中学校	708	658	564	555	571	559	536	525
那加第一小学校	850	716	717	745	761	749	740	731
那加第三小学校	427	368	348	337	317	294	277	263
桜丘中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
桜丘中学校	292	203	227	206	191	168	147	128
A小学校（那二+尾）	445	419	438	404	362	318	278	251



● （2）① 那加第一小学校と尾崎小学校を統合

那加中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A中学校	776	687	604	586	594	575	548	533
A小学校（那一+尾）	918	794	786	797	799	776	758	744
那加第三小学校	427	368	348	337	317	294	277	263
桜丘中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B中学校	224	174	187	175	168	152	135	120
那加第二小学校	377	341	369	352	324	291	260	238



● （2）② 那加第一小学校と尾崎小学校を統合

那加中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A中学校	566	481	416	410	421	416	401	394
A小学校（那一+尾）	918	794	786	797	799	776	758	744
桜丘中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B中学校	434	380	375	351	341	311	282	259
那加第二小学校	377	341	369	352	324	291	260	238
那加第三小学校	427	368	348	337	317	294	277	263



次に現況及び規模適正化した再編パターンを基に、義務教育学校化した再編パターンを検討する。

※再編イメージ中の「後期課程」：義務教育学校における中学校段階（中学1年から3年）を示す

●（1）Ⅰ

那加中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（那一＋那三）	1,985	1,742	1,629	1,637	1,649	1,602	1,553	1,519
桜丘中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校（那二＋尾）	737	622	665	610	553	486	425	379



●（1）Ⅱ

那加中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（那一）	1,348	1,168	1,093	1,124	1,159	1,149	1,129	1,117
B義務教育学校（那三）	637	574	536	513	490	453	424	402
桜丘中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
C義務教育学校（那二＋尾）	737	622	665	610	553	486	425	379



●（2）①Ⅰ

那加中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（那一＋尾）	1,484	1,275	1,202	1,207	1,220	1,192	1,159	1,138
B義務教育学校（那三）	637	574	536	513	490	453	424	402
桜丘中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
C義務教育学校（那二）	601	515	556	527	492	443	395	358



●（2）①Ⅱ

那加中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（那一＋那三＋尾）	2,121	1,849	1,738	1,720	1,710	1,645	1,583	1,540
桜丘中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
C義務教育学校（那二）	601	515	556	527	492	443	395	358



● （2）②Ⅰ

那加中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（那一＋尾）	1,484	1,275	1,202	1,207	1,220	1,192	1,159	1,138
桜丘中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校（那二＋那三）	1,238	1,089	1,092	1,040	982	896	819	760



③ 学校規模に関する評価

検討した再編パターンについて、将来にわたり適正な学校規模が確保されているか評価する。

表 学校規模に関する評価（那加・桜丘中学校グループ）

	適正化すべき小規模校・過大規模校	令和17年までに発生する小規模校	義務教育学校にて令和22年以降に発生する大規模校②	最終評価
現況 	×（有り）	-	-	×
（1） 	○（無し）	×（有り）		×
（2）① 	○（無し）	×（有り）		×
（2）② 	○（無し）	○（無し）		○
（1）Ⅰ 	×（有り）	-	-	×
（1）Ⅱ 	○（無し）	○（無し）	○（無し）	○
（2）①Ⅰ 	○（無し）	○（無し）	○（無し）	○
（2）①Ⅱ 	×（有り）	-	-	×
（2）②Ⅰ 	○（無し）	○（無し）	○（無し）	○

▶ 那加・桜丘中学校グループでは、4つの再編パターンが将来にわたり適正な規模が確保できる。

④ 義務教育学校の推進

選定された再編パターンのうち、義務教育学校の整備を想定する学校再編パターンを検討・評価する。

表 将来にわたり、一定規模が確保できると評価された再編パターンの数

再編対象グループ	現状維持	再編手法	
		小学校統合	義務教育学校化
那加・桜丘中学校	無し	1	3

その際に学校再編パターンについて改めて名称を整理する。

表 学校再編パターンの名

再編対象グループ	変更前	変更後
那加・桜丘中学校	(1)Ⅱ	那加・桜丘(1)
	(2)①Ⅰ	那加・桜丘(2)
	(2)②Ⅰ	那加・桜丘(3)

2）稲羽中学校グループ

① 各学校の将来推計結果の確認

稲羽中学校グループの各小学校区の児童数及び中学校へ通学する生徒数は以下のとおりである。

表 稲羽西小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	234	245	231	204	175	152	137	121
生徒数	154	118	131	118	102	87	76	70

表 稲羽東小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	118	118	108	90	73	58	47	40
生徒数	58	59	58	47	39	31	25	20

② 学校の統合等による規模適正化

稲羽中学校グループにおいて、現況は以下のとおりである。

● 現況パターン

稲羽中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
稲羽中学校	212	177	189	165	141	118	101	90
稲羽西小学校	234	245	231	204	175	152	137	121
稲羽東小学校	118	118	108	90	73	58	47	40



次に適正化すべき小規模校である稲羽東小学校を規模適正化した再編パターンについて整理する。

● （1） 稲羽西小学校と稲羽東小学校を統合

稲羽中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
稲羽中学校	212	177	189	165	141	118	101	90
A小学校（稲西+稲東）	352	363	339	294	248	210	184	161



次に現況及び規模適正化した再編パターンを基に、義務教育学校化した再編パターンを検討する。

● （1）I

稲羽中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（稲西+稲東）	564	540	528	459	389	328	285	251



③ 学校規模に関する評価

検討した再編パターンについて、将来にわたり適正な学校規模が確保されているか評価する。

表 学校規模に関する評価（稲羽中学校グループ）

	適正化すべき小規模校・過大規模校	令和17年までに発生する小規模校	義務教育学校にて令和22年以降に発生する大規模校②	最終評価
現況 	×（有り）	-	-	×
（I） 	×（有り）	-	-	×
（I）I 	○（無し）	○（無し）	○（無し）	○

▶ 稲羽中学校グループでは、1つの再編パターンが将来にわたり適正な規模が確保できる。

④ 義務教育学校の推進

選定された再編パターンのうち、義務教育学校の整備を想定する学校再編パターンを検討・評価する。

表 将来にわたり、一定規模が確保できると評価された再編パターンの数

再編対象グループ	現状維持	再編手法	
		小学校統合	義務教育学校化
稲羽中学校	無し	無し	I

その際に学校再編パターンについて改めて名称を整理する。

表 学校再編パターンの名

再編対象グループ	変更前	変更後
稲羽中学校	（I）I	稲羽（I）

3） 川島中学校グループ

① 各学校の将来推計結果の確認

川島中学校グループの児童数及び中学校へ進学する生徒数は以下のとおりである。

表 川島小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	628	565	533	527	513	491	460	422
生徒数	356	315	281	274	272	262	249	231

② 学校の統合等による規模適正化

川島中学校グループにおいて、現況は以下のとおりである。

● 現況パターン

川島中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
川島中学校	356	315	281	274	272	262	249	231
川島小学校	628	565	533	527	513	491	460	422



川島中学校区においては、適正化すべき小規模校は発生しないため、規模適正化は検討しない。

次に現況を基に、義務教育学校化した再編パターンを検討する。

● Ⅰ

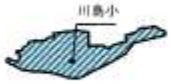
川島中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（川）	984	880	814	801	785	753	709	653



③ 学校規模に関する評価

検討した再編パターンについて、将来にわたり適正な学校規模が確保されているか評価する。

表 学校規模に関する評価（川島中学校グループ）

	適正化すべき小規模校・過大規模校	令和17年までに発生する小規模校	義務教育学校にて令和22年以降に発生する大規模校②	最終評価
現況 	○（無し）	○（無し）	○（無し）	○
I 	○（無し）	○（無し）	○（無し）	○

▶ 川島中学校グループでは、2つの再編パターンが将来にわたり適正な規模が確保できる。

④ 義務教育学校の推進

選定された再編パターンのうち、義務教育学校の整備を想定する学校再編パターンを検討・評価する。

表 将来にわたり、一定規模が確保できると評価された再編パターンの数

再編対象グループ	現状維持	再編手法	
		小学校統合	義務教育学校化
川島中学校	I	無し	I

その際に学校再編パターンについて改めて名称を整理する。

表 学校再編パターンの名

再編対象グループ	変更前	変更後
川島中学校	I	川島（I）

4）鵜沼・中央中学校グループ

① 各学校の将来推計結果の確認

鵜沼・中央中学校グループの各小学校区の児童数及び中学校へ進学する生徒数は以下のとおりである。

表 鵜沼第一小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	558	529	530	530	518	491	463	444
生徒数	301	289	276	275	275	265	248	235

表 鵜沼第二小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	524	586	591	608	583	550	528	505
生徒数	334	233	310	323	329	307	290	280

表 八木山小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	134	136	127	108	92	81	70	60
生徒数	74	60	66	55	47	40	36	30

表 陵南小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	243	248	280	279	263	241	213	190
生徒数	190	119	149	151	149	137	125	109

表 各務小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	118	114	108	94	78	67	57	48
生徒数	73	52	61	54	46	38	33	28

表 中央小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	331	321	326	309	280	257	237	219
生徒数	190	163	167	160	150	133	123	114

② 学校の統合等による規模適正化

鵜沼・中央中学校グループにおいて、現況は以下のとおりである。

● 現況パターン

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼中学校	448	401	403	384	368	343	317	293
鵜沼第一小学校	558	529	530	530	518	491	463	444
八木山小学校	134	136	127	108	92	81	70	60
各務小学校	118	114	108	94	78	67	57	48
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
中央中学校	714	515	626	634	628	577	538	503
鵜沼第二小学校	524	586	591	608	583	550	528	505
陵南小学校	243	248	280	279	263	241	213	190
中央小学校	331	321	326	309	280	257	237	219



次に適正化すべき小規模校である八木山小学校及び各務小学校を規模適正化した再編パターンについて整理する。

● (1)① 八木山小学校・各務小学校を同じ小学校と統合

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼中学校	448	401	403	384	368	343	317	293
鵜沼第一小学校	558	529	530	530	518	491	463	444
A小学校(八+各)	252	250	235	202	170	148	127	108
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
中央中学校	714	515	626	634	628	577	538	503
鵜沼第二小学校	524	586	591	608	583	550	528	505
陵南小学校	243	248	280	279	263	241	213	190
中央小学校	331	321	326	309	280	257	237	219



● (1)② 八木山小学校・各務小学校を同じ小学校と統合

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼中学校	448	401	403	384	368	343	317	293
A小学校(鵜一+八+各)	810	779	765	732	688	639	590	552
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
中央中学校	714	515	626	634	628	577	538	503
鵜沼第二小学校	524	586	591	608	583	550	528	505
陵南小学校	243	248	280	279	263	241	213	190
中央小学校	331	321	326	309	280	257	237	219



●（1）③ 八木山小学校・各務小学校を同じ小学校と統合

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼中学校	301	289	276	275	275	265	248	235
鵜沼第一小学校	558	529	530	530	518	491	463	444
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
中央中学校	861	627	753	743	721	655	607	561
鵜沼第二小学校	524	586	591	608	583	550	528	505
陵南小学校	243	248	280	279	263	241	213	190
A小学校（八+各+中）	583	571	561	511	450	405	364	327



●（1）④ 八木山小学校・各務小学校を同じ小学校と統合

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼中学校	301	289	276	275	275	265	248	235
鵜沼第一小学校	558	529	530	530	518	491	463	444
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
中央中学校	861	627	753	743	721	655	607	561
A小学校（鵜二+八+各）	776	836	826	810	753	698	655	613
陵南小学校	243	248	280	279	263	241	213	190
中央小学校	331	321	326	309	280	257	237	219



●（2）① 八木山小学校・各務小学校をそれぞれ別の小学校と統合

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼中学校	375	349	342	330	322	305	284	265
A小学校（鵜一+八）	692	665	657	638	610	572	533	504
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
中央中学校	787	567	687	688	674	615	571	531
鵜沼第二小学校	524	586	591	608	583	550	528	505
陵南小学校	243	248	280	279	263	241	213	190
B小学校（各+中）	449	435	434	403	358	324	294	267



●（2）② 八木山小学校・各務小学校をそれぞれ別の小学校と統合

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼中学校	375	349	342	330	322	305	284	265
A小学校（鵜一+八）	692	665	657	638	610	572	533	504
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
中央中学校	787	567	687	688	674	615	571	531
B小学校（鵜二+各）	642	700	699	702	661	617	585	553
陵南小学校	243	248	280	279	263	241	213	190
中央小学校	331	321	326	309	280	257	237	219



次に現況及び規模適正化した再編パターンを基に、義務教育学校化した再編パターンを検討する。

● （1）②Ⅰ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（鵜一＋八＋各）	1,258	1,180	1,168	1,116	1,056	982	907	845
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校（鵜二＋陵＋中）	1,812	1,670	1,823	1,830	1,754	1,625	1,516	1,417



● （1）②Ⅱ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（鵜一＋八＋各）	1,258	1,180	1,168	1,116	1,056	982	907	845
B中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校（鵜二＋陵）	1,291	1,186	1,330	1,361	1,324	1,235	1,156	1,084
C中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
C義務教育学校（中）	521	484	493	469	430	390	360	333



● （1）②Ⅲ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（鵜一＋八＋各）	1,258	1,180	1,168	1,116	1,056	982	907	845
B中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校（鵜二＋中）	1,379	1,303	1,394	1,400	1,342	1,247	1,178	1,118
C中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
C義務教育学校（陵）	433	367	429	430	412	378	338	299



● （1）②Ⅳ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（鵜一＋八＋各）	1,258	1,180	1,168	1,116	1,056	982	907	845
B中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校（鵜二）	858	819	901	931	912	857	818	785
C中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
C義務教育学校（陵）	433	367	429	430	412	378	338	299
D中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
D義務教育学校（中）	521	484	493	469	430	390	360	333



●（1）③Ⅰ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（鵜一）	859	818	806	805	793	756	711	679
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校（鵜二+八+各+陵+中）	2,211	2,032	2,185	2,141	2,017	1,851	1,712	1,583



●（1）③Ⅱ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（鵜一）	859	818	806	805	793	756	711	679
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校（鵜二+八+各+中）	1,778	1,665	1,756	1,711	1,605	1,473	1,374	1,284
C義務教育学校（陵）	433	367	429	430	412	378	338	299



●（1）③Ⅲ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（鵜一）	859	818	806	805	793	756	711	679
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校（鵜二）	858	819	901	931	912	857	818	785
C義務教育学校（陵南）	433	367	429	430	412	378	338	299
D義務教育学校（八+各+中）	920	846	855	780	693	616	556	499



●（1）③Ⅳ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（鵜一）	859	818	806	805	793	756	711	679
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校（鵜二+陵）	1,291	1,186	1,330	1,361	1,324	1,235	1,156	1,084
C義務教育学校（八+各+中）	920	846	855	780	693	616	556	499



● (1)④Ⅰ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校(鵜一)	859	818	806	805	793	756	711	679
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校(鵜二+各+八)	1,257	1,181	1,263	1,242	1,175	1,083	1,014	951
C義務教育学校(中)	521	484	493	469	430	390	360	333
D義務教育学校(陵)	433	367	429	430	412	378	338	299



● (1)④Ⅱ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校(鵜一)	859	818	806	805	793	756	711	679
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校(鵜二+八+各+陵)	1,690	1,548	1,692	1,672	1,587	1,461	1,352	1,250
C義務教育学校(中)	521	484	493	469	430	390	360	333



● (2)①Ⅰ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校(鵜一+八)	1,067	1,014	999	968	932	877	817	769
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校(鵜二+陵+各+中)	2,003	1,836	1,992	1,978	1,878	1,730	1,606	1,493



● (2)①Ⅱ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校(鵜一+八)	1,067	1,014	999	968	932	877	817	769
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校(鵜二+各+中)	1,570	1,469	1,563	1,548	1,466	1,352	1,268	1,194
C義務教育学校(陵)	433	367	429	430	412	378	338	299



● (2)①Ⅲ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校(鵜一+八)	1,067	1,014	999	968	932	877	817	769
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校(鵜二)	858	819	901	931	912	857	818	785
C義務教育学校(陵)	433	367	429	430	412	378	338	299
D義務教育学校(各+中)	712	650	662	617	554	495	450	409



● (2)①Ⅳ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校(鵜一+八)	1,067	1,014	999	968	932	877	817	769
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校(鵜二+陵)	1,291	1,186	1,330	1,361	1,324	1,235	1,156	1,084
C義務教育学校(各+中)	712	650	662	617	554	495	450	409



● (2)②Ⅰ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校(鵜一+八)	1,067	1,014	999	968	932	877	817	769
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校(鵜二+各)	1,049	985	1,070	1,079	1,036	962	908	861
C義務教育学校(陵)	433	367	429	430	412	378	338	299
D義務教育学校(中)	521	484	493	469	430	390	360	333



● (2)②Ⅱ

鵜沼中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校(鵜一+八)	1,067	1,014	999	968	932	877	817	769
中央中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
B義務教育学校(鵜二+陵+各)	1,482	1,352	1,499	1,509	1,448	1,340	1,246	1,160
C義務教育学校(中)	521	484	493	469	430	390	360	333



③ 学校規模に関する評価

検討した再編パターンについて、将来にわたり適正な学校規模が確保されているか評価する。

表 学校規模に関する評価（鵜沼・中央中学校グループ）

	適正化すべき小規模校・過大規模校	令和17年までに発生する小規模校	義務教育学校にて令和22年以降に発生する大規模校②	最終評価
現況 	×（有り）	－	－	×
（Ⅰ）① 	×（有り）	－	－	×
（Ⅰ）② 	○（無し）	○（無し）		○
（Ⅰ）③ 	○（無し）	○（無し）		○
（Ⅰ）④ 	○（無し）	○（無し）		○
（2）① 	○（無し）	○（無し）		○
（2）② 	○（無し）	○（無し）		○
（Ⅰ）②Ⅰ 	×（有り）	－	－	×
（Ⅰ）②Ⅱ 	○（無し）	○（無し）	×（有り）	×
（Ⅰ）②Ⅲ 	○（無し）	○（無し）	×（有り）	×

	適正化すべき小規模校・過大規模校	令和17年までに発生する小規模校	義務教育学校にて令和22年以降に発生する大規模校②	最終評価
(1)②Ⅳ 	○(無し)	○(無し)	○(無し)	○
(1)③Ⅰ 	×(有り)	-	-	×
(1)③Ⅱ 	×(有り)	-	-	×
(1)③Ⅲ 	○(無し)	○(無し)	○(無し)	○
(1)③Ⅳ 	○(無し)	○(無し)	×(有り)	×
(1)④Ⅰ 	○(無し)	○(無し)	×(有り)	×
(1)④Ⅱ 	×(有り)	-	-	×
(2)①Ⅰ 	×(有り)	-	-	×
(2)①Ⅱ 	○(無し)	○(無し)	×(有り)	×
(2)①Ⅲ 	○(無し)	○(無し)	○(無し)	○
(2)①Ⅳ 	○(無し)	○(無し)	×(有り)	×

	適正化すべき小規模校・過大規模校	令和17年までに発生する小規模校	義務教育学校にて令和22年以降に発生する大規模校②	最終評価
(2)②Ⅰ 	○(無し)	○(無し)	○(無し)	○
(2)②Ⅱ 	○(無し)	○(無し)	×(有り)	×

▶ 鵜沼・中央中学校グループでは、9つの再編パターンが将来にわたり適正な規模を確保できる。

④ 義務教育学校の推進

選定された再編パターンのうち、義務教育学校の整備を想定する学校再編パターンを検討・評価する。

表 将来にわたり、一定規模が確保できると評価された再編パターンの数

再編対象グループ	現状維持	再編手法	
		小学校統合	義務教育学校化
鵜沼中央中学校	無し	5	4

その際に学校再編パターンについて改めて名称を整理する。

表 学校再編パターンの名

再編対象グループ	変更前	変更後
鵜沼・中央中学校	(Ⅰ)②Ⅳ	鵜沼・中央(Ⅰ)
	(Ⅰ)③Ⅲ	鵜沼・中央(2)
	(2)①Ⅲ	鵜沼・中央(3)
	(2)②Ⅰ	鵜沼・中央(4)

5）緑陽中学校グループ

① 各学校の将来推計結果の確認

緑陽中学校グループの各小学校区の児童数及び中学校へ進学する生徒数は以下のとおりである。

表 鵜沼第三小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	402	328	351	356	344	321	301	270
生徒数	324	189	185	179	184	172	161	151

表 緑苑小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	67	47	38	28	20	14	10	7
生徒数	42	30	24	18	13	10	7	5

② 学校の統合等による規模適正化

緑陽中学校グループにおいて、現況は以下のとおりである。

● 現況パターン

緑陽中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
緑陽中学校	366	219	209	197	197	182	168	156
鵜沼第三小学校	402	328	351	355	343	321	301	270
緑苑小学校	67	47	38	28	20	14	10	7



次に適正化すべき小規模校である緑苑小学校を規模適正化した再編パターンについて整理する。

● （1） 鵜沼第三小学校と緑苑小学校を統合

緑陽中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
緑陽中学校	366	219	209	197	197	182	168	156
A小学校（鵜三+緑）	469	375	389	383	363	335	311	277



次に規模適正化した再編パターンを基に、義務教育学校化した再編パターンを検討する。

● （1）I

緑陽中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（鵜三+緑）	835	594	598	580	560	517	479	433



③ 学校規模に関する評価

検討した再編パターンについて、将来にわたり適正な学校規模が確保されているか評価する。

表 学校規模に関する評価（緑陽中学校グループ）

	適正化すべき小規模校・過大規模校	令和17年までに発生する小規模校	義務教育学校にて令和22年以降に発生する大規模校②	最終評価
現況 	×（有り）	-	-	×
（I） 	○（無し）	○（無し）		○
（I）I 	○（無し）	○（無し）	○（無し）	○

▶ 緑陽中学校グループでは、2つの再編パターンが将来にわたり適正な規模を確保できる。

④ 義務教育学校の推進

選定された再編パターンのうち、義務教育学校の整備を想定する学校再編パターンを検討・評価する。

表 将来にわたり、一定規模が確保できると評価された再編パターンの数

再編対象グループ	現状維持	再編手法	
		小学校統合	義務教育学校化
緑陽中学校	無し	I	I

その際に学校再編パターンについて改めて名称を整理する。

表 学校再編パターンの名

再編対象グループ	変更前	変更後
緑陽中学校	（I）I	緑陽（I）

6） 蘇原中学校グループ

① 各学校の将来推計結果の確認

蘇原中学校グループの各小学校区の児童数及び中学校へ進学する生徒数は以下のとおりである。

表 蘇原第一小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	625	629	589	546	482	420	365	323
生徒数	360	276	310	292	267	231	201	174

表 蘇原第二小学校の児童・生徒数

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
児童数	323	340	339	319	290	261	231	208
生徒数	250	166	196	180	171	151	137	120

② 学校の統合等による規模適正化

蘇原中学校グループにおいて、現況は以下のとおりである。

● 現況パターン

蘇原中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
蘇原中学校	610	442	506	472	438	382	338	294
蘇原第一小学校	625	629	589	546	482	420	365	323
蘇原第二小学校	323	340	339	319	290	261	231	208



蘇原中学校区においては、適正化すべき小規模校は発生しないため、規模適正化は検討しない。

次に現況を基に、義務教育学校化した再編パターンを検討する。

● Ⅰ

蘇原中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（蘇一+蘇二）	1,558	1,411	1,434	1,337	1,210	1,063	934	825



● Ⅱ

蘇原中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
A義務教育学校（蘇一）	985	905	899	838	749	651	566	497
B義務教育学校（蘇二）	573	506	535	499	461	412	368	328



③ 学校規模に関する評価

検討した再編パターンについて、将来にわたり適正な学校規模が確保されているか評価する。

表 学校規模に関する評価（蘇原中学校グループ）

	適正化すべき小規模校・過大規模校	令和17年までに発生する小規模校	義務教育学校にて令和22年以降に発生する大規模校②	最終評価
現況 	○（無し）	○（無し）		○
Ⅰ 	○（無し）	○（無し）	×（有り）	×
Ⅱ 	○（無し）	○（無し）	○（無し）	○

▶ 蘇原中学校グループでは、2つの再編パターンが将来にわたり適正な規模を確保できる。

④ 義務教育学校の推進

選定された再編パターンのうち、義務教育学校の整備を想定する学校再編パターンを検討・評価する。

表 将来にわたり、一定規模が確保できると評価された再編パターンの数

再編対象グループ	現状維持	再編手法	
		小学校統合	義務教育学校化
蘇原中学校	Ⅰ	無し	Ⅰ

その際に学校再編パターンについて改めて名称を整理する。

表 学校再編パターンの名

再編対象グループ	変更前	変更後
蘇原中学校	Ⅱ	蘇原（Ⅰ）

2-1．第二段階（適正配置を評価軸とした学校整備地の検討）

1） 評価方法

① 通学支援対象者の整理

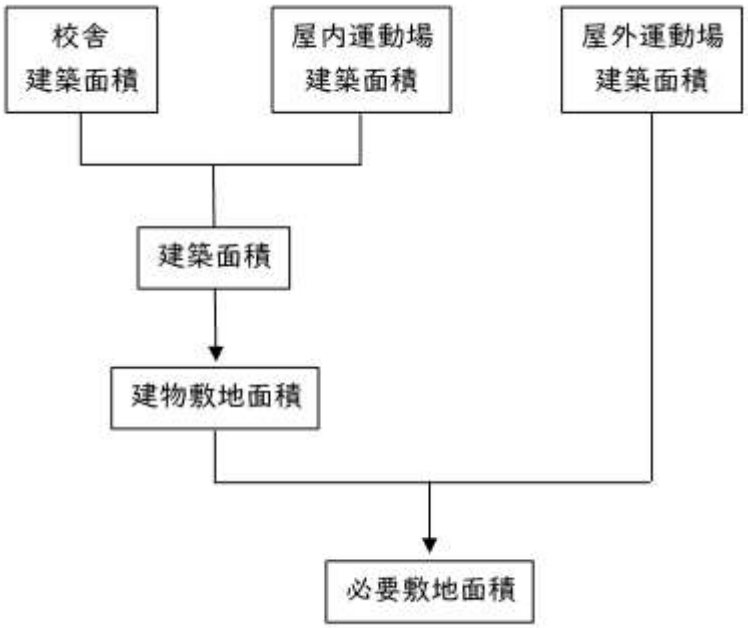
想定される義務教育学校化の再編パターンについて、学校再編後に進学先となる学校敷地に通学する際に、通学距離が2kmを超える児童数を整理する。整備候補地は、再編により新たな学校区となった区域にある現小・中学校敷地とする。

② 学校敷地面積の整理

義務教育学校において、将来の児童生徒数に応じた必要な敷地面積を算出する。その結果と、現学校敷地面積から法面や進入路といった建替時に活用が困難な敷地面積を除いた「実質敷地面積」との比較を行い、必要な敷地面積が確保されているかを整理する。

なお、必要敷地面積は学校規模ごとに以下のフローのとおり算出している。

図 検討フロー



ア）校舎面積

各学校規模における児童生徒数より、校舎の必要面積を算定する。必要面積の算定にあたっては、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」（昭和33年政令第189号）」に基づいて検討する。

なお、本検討において、学級数は各規模における最大数とし、特別支援学級の学級数は、市内の中学校及び小学校の普通教室数に対する特別支援学級の割合の平均（約20%）をもとに算出する。また、面積算定においては、多目的教室及び少人数教室を設けることを想定し、面積加算を加味する。上記算定条件を踏まえ、算出した各規模の校舎の必要面積を下表に示す。

表 施行令における算定表（小学校校舎）

必要面積	1～2学級	769+279×(学級数−1)
	3～5学級	1,326+381×(学級数−3)
	6～11学級	2,468+236×(学級数−6)
	12～17学級	3,881+187×(学級数−12)
	18学級以上	5,000+173×(学級数−18)
	特別支援学級 1学級につき168を加える	
多目的教室加算	必要面積の18.0%	

表 施行令における算定表（中学校校舎）

必要面積	1～2学級	848+651×(学級数−1)
	3～5学級	2,150+344×(学級数−3)
	6～11学級	3,181+324×(学級数−6)
	12～17学級	5,129+160×(学級数−12)
	18学級以上	6,088+217×(学級数−18)
	特別支援学級 1学級につき168を加える	
多目的教室加算	必要面積の10.5%	

表 普通教室数に対する特別支援学級数の割合

	普通教室数	特別支援学級数	割合	平均
小学校	247	51	21%	20%
中学校	117	22	19%	

表 学校種及び各学校規模における必要校舎面積

区分	学校規模	小学校学級数	中学校学級数	学級数合計	特別支援学級（小学校）	特別支援学級（中学校）	小学校必要面積	中学校必要面積	合計
義務教育学校	適正規模校	18	9	27	4	2	6,700㎡	5,000㎡	11,700㎡
	大規模校①	24	12	36	5	2	8,200㎡	6,100㎡	14,300㎡

イ）屋内運動場

屋内運動場の規模も校舎面積と同様に「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」（昭和33年政令第189号）」に基づいて算定する。

表 施行令における算定表（小学校屋内運動場）

必要面積	1～10学級	894㎡
	11～15学級	919㎡
	16学級以上	1,215㎡

表 施行令における算定表（中学校屋内運動場）

必要面積	1～17学級	1,138㎡
	18学級以上	1,476㎡

表 学校種及び各学校規模における必要屋内運動場面積

区分	学校規模	小学校 学級数	中学校 学級数	学級数 合計	小学校 必要面積	中学校 必要面積	合計
義務教育学校	適正規模校	18	9	27	1,220㎡	1,480㎡	2,700㎡
	大規模校①	24	12	36	1,220㎡	1,480㎡	2,700㎡

ウ）建物敷地面積

建物敷地面積（校舎及び屋内運動場、付帯設備が建つエリア）の面積を算定するため、現在の中学校、小学校における建築面積に対する建物敷地面積の割合（以下、建蔽率とする）を下記に整理する。本検討においては、最低限必要となる敷地面積を算出することを目的とするため、各学校の建蔽率のうち、小学校において最も大きい値が50．4%、中学校において最も大きい値が48．0%であることを踏まえ、ア）、イ）にて算出した校舎面積及び屋内運動場の建築面積を50%で割り戻した値を建物敷地面積とする。

学校名称	建物敷地面積	建築面積	建蔽率	採用値
那加第一小学校	23,805㎡	2,464㎡	10.4%	
那加第二小学校	13,752㎡	3,439㎡	25.0%	
那加第三小学校	10,390㎡	2,680㎡	25.8%	
尾崎小学校	9,980㎡	2,731㎡	27.4%	
稲羽西小学校	9,166㎡	2,700㎡	29.5%	
稲羽東小学校	7,673㎡	3,441㎡	44.8%	
川島小学校	10,129㎡	2,405㎡	23.7%	
鵜沼第一小学校	8,038㎡	3,080㎡	38.3%	
鵜沼第二小学校	6,321㎡	3,188㎡	50.4%	
鵜沼第三小学校	10,618㎡	3,140㎡	29.6%	
緑苑小学校	11,000㎡	3,052㎡	27.7%	
八木山小学校	10,379㎡	2,500㎡	24.1%	
陵南小学校	14,182㎡	2,883㎡	20.3%	50.0%
各務小学校	7,005㎡	2,436㎡	34.8%	
蘇原第一小学校	10,438㎡	3,390㎡	32.5%	
蘇原第二小学校	8,286㎡	3,238㎡	39.1%	
中央小学校	12,319㎡	3,081㎡	25.0%	
那加中学校	15,115㎡	4,326㎡	28.6%	
桜丘中学校	16,892㎡	4,079㎡	24.1%	
稲羽中学校	14,780㎡	3,064㎡	20.7%	
川島中学校	4,469㎡	2,146㎡	48.0%	
鵜沼中学校	8,057㎡	3,543㎡	44.0%	
緑陽中学校	10,000㎡	3,253㎡	32.5%	
蘇原中学校	15,115㎡	3,328㎡	22.0%	
中央中学校	11,116㎡	3,722㎡	33.5%	

エ）屋外運動場

屋外運動場の規模は、「学校設置基準（文部科学省）」に基づいて算出を行う。以下にそれぞれの児童生徒数に応じた屋外運動場の面積算定式を示す。

また、本検討において、義務教育学校の運動場面積は、中学校の算定基準を準用する。

表 屋外運動場の設置基準（小学校）

児童数	面積（㎡）
1～240人以下	2,400
241人以上、720人以下	2,400+10×（児童数−240）
721人以上	7,200

表 屋外運動場の設置基準（中学校）

生徒数	面積（㎡）
1～240人以下	3,600
241人以上、720人以下	3,600+10×（児童数−240）
721人以上	8,400

表 学校種及び各学校規模における必要屋外運動場面積

区分	学校規模	中学校 運動場面積
義務教育学校	適正規模校	7,500㎡
	大規模校①	8,400㎡

オ）必要敷地面積の整理

前項までに整理した条件をもとに、義務教育学校における学校規模ごとの必要敷地面積を下記のとおり整理する。

なお、「小学校整備指針（文部科学省）」及び「中学校整備指針（同省）」において、小学校の校舎等は3階以下の建物、中学校の校舎等は4階以下の建物で計画することが望ましいとされていることを踏まえ、校舎建築面積の算定にあたっては、義務教育学校は4階を基本的な校舎階数とする。

表 義務教育学校における学校規模ごとの必要敷地面積

義務教育学校			適正規模校（18～27学級）			大規模校①（28～36学級）		
校舎階数(N)			3階建	4階建	5階建	3階建	4階建	5階建
校舎	延べ面積(A)		11,700㎡			14,300㎡		
	建築面積(B)	(A/N)	3,900㎡	2,925㎡	2,340㎡	4,767㎡	3,575㎡	2,860㎡
屋内運動場	建築面積(C)		2,700㎡			2,700㎡		
建築面積合計(D)		(B+C)	6,600㎡	5,625㎡	5,040㎡	7,467㎡	6,275㎡	5,560㎡
建物敷地面積(E)		(D/0.5)	13,200㎡	11,300㎡	10,100㎡	15,000㎡	12,600㎡	11,200㎡
屋外運動場面積(F)			7,500㎡			8,400㎡		
必要敷地面積(G)		(E+F)	20,700㎡	18,800㎡	17,600㎡	23,400㎡	21,000㎡	19,600㎡

現学校敷地のうち、法面や進入路等を除いた実質敷地面積と必要敷地面積との比較結果は、次のとおりである。

なお、「中学校整備指針（文部科学省）」において、中学校の校舎等は4階以下の建物で計画することが望ましいとされていることを踏まえ、基本的な校舎階数を4階とし、比較する必要敷地面積は4階建に必要な敷地面積とする。

表 各学校敷地（実質敷地面積）と4階建義務教育学校における必要敷地面積との比較

学校名称	敷地面積（㎡）	実質敷地面積（ha）	適正規模校における最低限の必要敷地面積の確保（18,800㎡）	余裕度	大規模校①における最低限の必要敷地面積の確保（21,000㎡）	余裕度	校地の防災性
那加第一小学校	40,109	約3.0	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	
那加第二小学校	30,499	約2.6	◎（可能）	△（+0.7ha程度）	◎（可能）	△（+0.5ha程度）	浸水想定区域あり（L1：3.0m未満／L2：3.0m未満）
那加第三小学校	19,540	約1.9	◎（可能）	△（+0.0ha程度）	△（要敷地拡張）	－（-0.2ha程度）	浸水想定区域あり（L1：0.5m未満／L2：3.0m未満）
尾崎小学校	45,426	約2.3	◎（可能）	△（+0.4ha程度）	◎（可能）	△（+0.2ha程度）	土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）
稲羽西小学校	22,921	約2.2	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	◎（可能）	△（+0.1ha程度）	浸水想定区域あり（L1：3.0m未満／L2：5.0m以上）
稲羽東小学校	15,526	約1.5	△（要敷地拡張）	－（-0.4ha程度）	△（要敷地拡張）	－（-0.6ha程度）	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）
鵜沼第一小学校	22,265	約2.2	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	◎（可能）	△（+0.1ha程度）	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）
鵜沼第二小学校	15,157	約1.5	△（要敷地拡張）	－（-0.4ha程度）	△（要敷地拡張）	－（-0.6ha程度）	
鵜沼第三小学校	19,930	約1.8	○（要5階建）	－（-0.1ha程度）	△（要敷地拡張）	－（-0.3ha程度）	土砂災害警戒区域あり（土石流の高さ：最大0.3m）
緑苑小学校	38,666	約1.9	◎（可能）	△（+0.0ha程度）	△（要敷地拡張）	－（-0.2ha程度）	土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）
八木山小学校	21,804	約1.8	○（要5階建）	－（-0.1ha程度）	△（要敷地拡張）	－（-0.3ha程度）	土砂災害警戒区域あり（土石流の高さ：最大0.2m）
陵南小学校	38,136	約2.2	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	◎（可能）	△（+0.1ha程度）	土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）
各務小学校	15,529	約1.5	△（要敷地拡張）	－（-0.4ha程度）	△（要敷地拡張）	－（-0.6ha程度）	
蘇原第一小学校	19,832	約1.9	◎（可能）	△（+0.0ha程度）	△（要敷地拡張）	－（-0.2ha程度）	
蘇原第二小学校	19,169	約1.9	◎（可能）	△（+0.0ha程度）	△（要敷地拡張）	－（-0.2ha程度）	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）
中央小学校	22,004	約2.2	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	◎（可能）	△（+0.1ha程度）	

学校名称	敷地面積（㎡）	実質敷地面積（ha）	適正規模校における最低限の必要敷地面積の確保（18,800㎡）	余裕度	大規模校①における最低限の必要敷地面積の確保（21,000㎡）	余裕度	校地の防災性
那加中学校	45,373	約4.5	◎（可能）	◎（+2.6ha程度）	◎（可能）	◎（+2.4ha程度）	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）
桜丘中学校	38,623	約3.8	◎（可能）	◎（+1.9ha程度）	◎（可能）	○（+1.7ha程度）	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）
稲羽中学校	28,251	約2.8	◎（可能）	○（+0.9ha程度）	◎（可能）	△（+0.7ha程度）	浸水想定区域あり（L1：3.0m未満／L2：5.0m以上）
川島中学校＋川島小学校	32,850	約3.2	◎（可能）	○（+1.3ha程度）	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	浸水想定区域あり（L1：3.0m未満／L2：5.0m以上）
鵜沼中学校	39,775	約2.9	◎（可能）	○（+1.0ha程度）	◎（可能）	△（+0.8ha程度）	土砂災害警戒区域あり（急傾斜地／土石流の高さ：最大0.4m）
緑陽中学校	70,476	約3.6	◎（可能）	○（+1.7ha程度）	◎（可能）	○（+1.5ha程度）	土砂災害警戒区域あり（急傾斜地／土石流の高さ：最大0.5m）
蘇原中学校	27,819	約2.7	◎（可能）	△（+0.8ha程度）	◎（可能）	△（+0.6ha程度）	
中央中学校	30,953	約3.0	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	

※川島中学校と川島小学校は隣接しており、グラウンド等の敷地が一体的に活用されている現状を踏まえ、川島中学校単体の敷地としてだけでなく、川島小学校も含めた全体の敷地としても比較を行う。

＊実質敷地面積は、法面や進入路といった建替時に活用が困難な敷地面積を除いた面積とする。
＊必要敷地面積の確保について、次のとおり評価している
◎：4階建が可能な実質敷地面積である
○：5階建が可能な実質敷地面積である
△：5階建も困難であり、敷地拡張が必要な実質敷地面積である
＊4階建に最低限必要となる敷地面積に対する余裕度について、次のとおり評価している
◎：実質敷地面積が必要敷地面積の2倍以上である
○：実質敷地面積が必要敷地面積の1.5倍以上2倍未満である
△：実質敷地面積が必要敷地面積の1.0倍以上1.5倍未満である
―：実質敷地面積が必要敷地面積未満である
＊校地の防災性について、浸水想定区域又は土砂災害警戒区域等に該当している学校敷地は、その概要を記載している

③ 学校整備地に関する評価

①及び②の整理結果に加え、本市が推進する施設一体型義務教育学校の実現性について、総合的に評価する。

ステップ1：各再編パターンにおける学校整備候補地の選定（絞り込み）

再編前の小学校または中学校の敷地を整備候補地とし、次の観点から同一パターン内での最適な整備地を決定する。

（1）通学支援対象者数

➡ 【結果】通学支援対象者数に大きな差がある場合：
対象者数が多くなる候補地は除外し、対象者数がより少なくなる敷地を整備候補地として選定する。

➡ 【結果】通学支援対象者数に大きな差がない場合：
以下の観点を追加し、総合的に比較評価して最適な整備候補地を選定する。

（2）再編による新たな幹線道路（国道21号又は江南関線）や線路をまたぐ通学路の有無

（3）将来の児童生徒数に応じた最低限必要となる敷地面積の確保

（4）最低限必要となる敷地面積に対する余裕度

（5）校地の防災性

ステップ2－1：複数の再編パターンにおけるグループ内での比較検討

【対象グループ】那加・桜丘／鵜沼・中央

選定されたパターン同士をステップ1で比較検討した（1）から（5）の観点のほか、次の観点を追加し、総合的に比較検討し、最も適切なパターンを決定する。

（6）整備予定の学校数

（7）飛び地の解消　※那加・桜丘グループのみ

ステップ2－2：1パターンのみ選定されているグループ内における検証

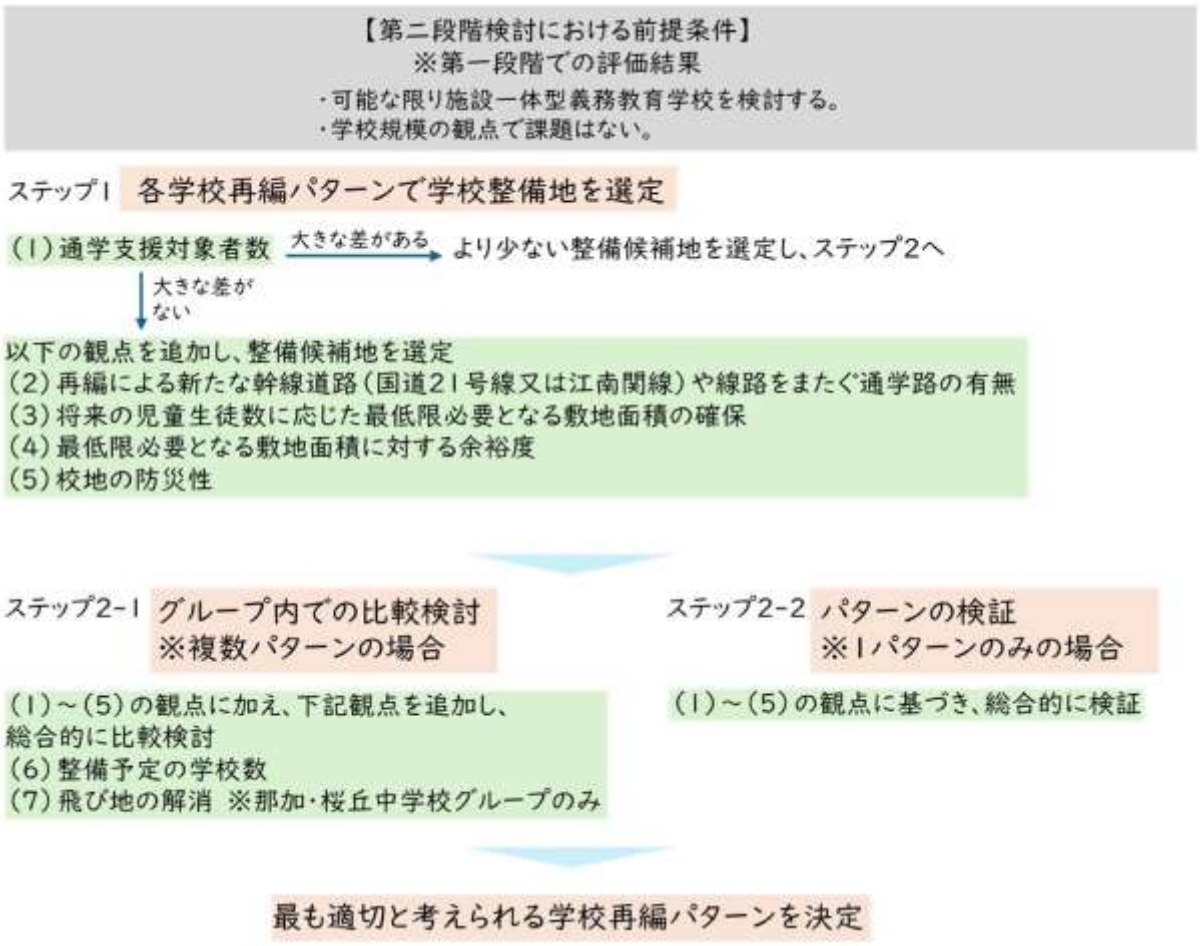
【対象グループ】稲羽／川島／緑陽／蘇原

○1パターンのみ選定されているグループの場合（稲羽／川島／緑陽／蘇原）：

ステップ1で比較検討した（1）から（5）の観点に基づき、総合的に検証し、整備候補地を決定する。

以上の検討フローを基に、最も適切と考えられる学校再編パターンを決定する。

図　第二段階の詳細な検討フロー



2-2. 学校再編案の検討及び評価（第二段階）

1） 那加・桜丘中学校グループ

那加・桜丘中学校グループの各小学校区における通学支援対象児童数は以下のとおりである。

表 那加第一小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
那加第一小学校	22	18	18	19	19	19	19	19
那加第二小学校	261	220	221	229	234	230	228	225
那加第三小学校	113	95	96	99	101	100	99	97
尾崎小学校	382	322	322	335	342	336	332	328
那加中学校	213	179	180	187	191	188	185	183
桜丘中学校	414	348	349	363	370	364	360	356

表 那加第二小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
那加第一小学校	280	253	274	261	241	216	193	177
那加第二小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
那加第三小学校	28	26	28	27	24	22	20	18
尾崎小学校	377	341	369	352	324	291	260	238
那加中学校	0	0	0	0	0	0	0	0
桜丘中学校	12	11	12	11	10	9	8	8

表 那加第三小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
那加第一小学校	19	16	16	15	14	13	12	12
那加第二小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
那加第三小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
尾崎小学校	386	333	315	305	287	266	250	238
那加中学校	0	0	0	0	0	0	0	0
桜丘中学校	0	0	0	0	0	0	0	0

表 尾崎小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
那加第一小学校	15	17	15	12	9	6	4	3
那加第二小学校	68	78	69	52	38	27	18	13
那加第三小学校	68	78	69	52	38	27	18	13
尾崎小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
那加中学校	68	78	69	52	38	27	18	13
桜丘中学校	68	78	69	52	38	27	18	13

また、第一段階で選定されたパターンは以下のとおりである。

●那加・桜丘（1）

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）那加第一義務教育学校	1,348	1,168	1,093	1,124	1,159	1,149	1,129	1,117
（仮称）那加第三義務教育学校	637	574	536	513	490	453	424	402
（仮称）那加第二尾崎義務教育学校	737	622	665	610	553	486	425	379



●那加・桜丘（2）

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）那加第一尾崎義務教育学校	1,484	1,275	1,202	1,207	1,220	1,192	1,159	1,138
（仮称）那加第三義務教育学校	637	574	536	513	490	453	424	402
（仮称）那加第二義務教育学校	601	515	556	527	492	443	395	358



●那加・桜丘（3）

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）那加第一尾崎義務教育学校	1,484	1,275	1,202	1,207	1,220	1,192	1,159	1,138
（仮称）那加第二那加第三義務教育学校	1,238	1,089	1,092	1,040	982	896	819	760



● 那加・桜丘（1）



表 対象児童数［那加・桜丘（1）］

再編後の学校 / 整備候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年	通学支援対象者数
（仮称）那加第一義務教育学校									
那加第一小	22	18	18	19	19	19	19	19	○
（仮称）那加第三義務教育学校									
那加第三小	0	0	0	0	0	0	0	0	○
那加中	0	0	0	0	0	0	0	0	○
（仮称）那加第二尾崎義務教育学校									
那加第二小	68	78	69	52	38	27	18	13	○
尾崎小	377	341	369	352	324	291	260	238	△
桜丘中	80	89	81	63	48	36	26	21	○

●（仮称）那加第一義務教育学校は再編後の学校区内における整備候補地が1つしかないが、通学支援対象者数に課題はないことから、現那加第一小学校に整備することが想定される。

●（仮称）那加第三義務教育学校は2つの整備候補地があるが、どちらも通学支援対象者数に課題はないことから、現那加第三小学校もしくは現那加中学校のどちらかに整備することが想定される。

●（仮称）那加第二尾崎義務教育学校を現尾崎小学校に整備する場合、他の整備候補地と比べ通学支援対象者数に大きな差があることから、現那加第二小学校もしくは現桜丘中学校のどちらかに整備することが想定される。

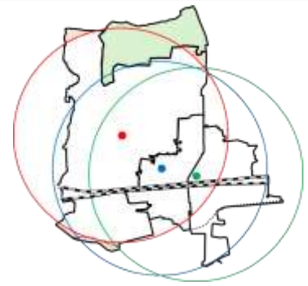
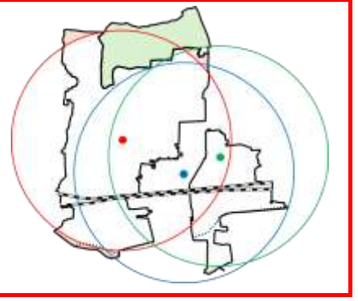
このことから、学校整備地に関する組み合わせとしては以下の4パターンとなる。

表 那加・桜丘（1）に関する学校整備地の組み合わせ

組み合わせ	（仮称）那加第一義務教育学校	（仮称）那加第三義務教育学校	（仮称）那加第二尾崎義務教育学校
A	現那加第一小学校	現那加第三小学校	現那加第二小学校
B			現桜丘中学校
C		現那加中学校	現那加第二小学校
D			現桜丘中学校

それぞれの学校整備地の組み合わせについて、通学支援対象者数、幹線道路等をまたぐ通学路の有無、最低限必要となる敷地面積の確保、最低限必要となる敷地面積に対する余裕度及び校地の防災性の観点により次のとおり比較評価する。

表 那加・桜丘（1）学校整備地の比較評価

那加・桜丘（1）に関する学校整備地の組み合わせ		通学支援対象者数（R22年時点）		新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建）		校地の防災性		比較結果	半径2㎞の圏域地図
再編後の学校	整備候補地（実質敷地面積：ha）		学校別人数		最低限必要となる面積の確保	最低限必要となる敷地面積に対する余裕度				
A										
那加第一義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計87人	（18）	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		○ △ 現那加第三小敷地の余裕度が小さい △ 現那加第二小敷地の余裕度が小さい	
那加第三義務教育学校 適正規模校	現那加第三小（約1.9ha）		（0）	○	◎（可能）	△（+0.0ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：0.5m未満／L2：3.0m未満）		
那加第二尾崎義務教育学校 適正規模校	現那加第二小（約2.6ha）		（69）	○	◎（可能）	△（+0.7ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：3.0m未満／L2：3.0m未満）		
B										
那加第一義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計99人	（18）	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		○ △ 現那加第三小敷地の余裕度が小さい ○ 現桜丘中敷地の余裕度が大きい	
那加第三義務教育学校 適正規模校	現那加第三小（約1.9ha）		（0）	○	◎（可能）	△（+0.0ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：0.5m未満／L2：3.0m未満）		
那加第二尾崎義務教育学校 適正規模校	現桜丘中（約3.8ha）		（81）	○	◎（可能）	◎（+1.9ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）		
C										
那加第一義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計87人	（18）	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		○ ○ 現那加中敷地の余裕度が大きい △ 現那加第二小敷地の余裕度が小さい	
那加第三義務教育学校 適正規模校	現那加中（約4.5ha）		（0）	○	◎（可能）	◎（+2.6ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）		
那加第二尾崎義務教育学校 適正規模校	現那加第二小（約2.6ha）		（69）	○	◎（可能）	△（+0.7ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：3.0m未満／L2：3.0m未満）		
D										
那加第一義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計99人	（18）	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		◎ ○ 現那加中及び現桜丘中敷地の余裕度が大きい	
那加第三義務教育学校 適正規模校	現那加中（約4.5ha）		（0）	○	◎（可能）	◎（+2.6ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）		
那加第二尾崎義務教育学校 適正規模校	現桜丘中（約3.8ha）		（81）	○	◎（可能）	◎（+1.9ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）		

＊整備候補地の敷地面積は、法面等を除いた実質敷地面積とする。
＊通学支援対象者数における（）内数値は、新たな学校整備地における令和22年時点の対象者数とする。
＊再編により新たに幹線道路（国道21号又は江南関線）や線路をまたぐ通学路が発生する場合は△、発生しない場合は○とする。
＊4階建に最低限必要となる面積の確保、及び最低限必要となる敷地面積に対する余裕度は、P.67の基準に基づき評価する。

▶ 比較評価の結果、学校敷地の余裕度が大きいことから、**那加・桜丘（1）における新たな学校整備地はDとする**ことが想定される。

● 那加・桜丘（2）



表 対象児童数［那加・桜丘（2）］

再編後の学校 / 整備候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年	通学支援対象者数
（仮称）那加第一尾崎義務教育学校									
那加第一小	37	35	33	31	28	25	23	22	○
尾崎小	382	322	322	335	342	336	332	328	△
（仮称）那加第三義務教育学校									
那加第三小	0	0	0	0	0	0	0	0	○
那加中	0	0	0	0	0	0	0	0	○
（仮称）那加第二義務教育学校									
那加第二小	0	0	0	0	0	0	0	0	○
桜丘中	12	11	12	11	10	9	8	8	○

●（仮称）那加第一尾崎義務教育学校を現尾崎小学校に整備する場合、現那加第一小学校と比べ通学支援対象者数に大きな差があることから、現那加第一小学校に整備することが想定される。

●（仮称）那加第三義務教育学校は2つの整備候補地があるが、どちらも通学支援対象者数に課題はないことから、現那加第三小学校もしくは現那加中学校のどちらかに整備することが想定される。

●（仮称）那加第二義務教育学校は2つの整備候補地があるが、どちらも通学支援対象者数に課題はないことから、現那加第二小学校もしくは現桜丘中学校のどちらかに整備することが想定される。

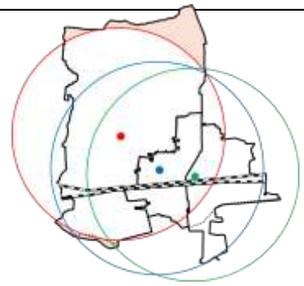
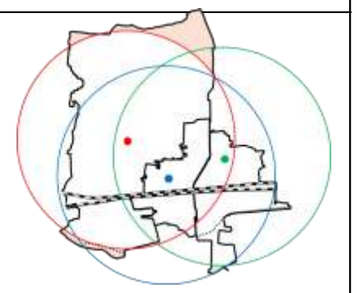
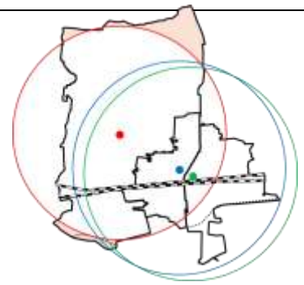
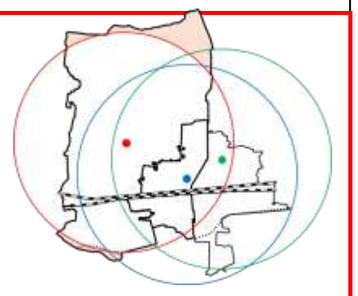
このことから、学校整備地に関する組み合わせとしては以下の4パターンとなる。

表 那加・桜丘（2）に関する学校整備地の組み合わせ

組み合わせ	（仮称）那加第一義務教育学校	（仮称）那加第三義務教育学校	（仮称）那加第二尾崎義務教育学校
A	現那加第一小学校	現那加第三小学校	現那加第二小学校
B			現桜丘中学校
C		現那加中学校	現那加第二小学校
D			現桜丘中学校

それぞれの学校整備地の組み合わせについて、通学支援対象者数、幹線道路等をまたぐ通学路の有無、最低限必要となる敷地面積の確保、最低限必要となる敷地面積に対する余裕度及び校地の防災性の観点により次のとおり比較評価する。

表 那加・桜丘（2）学校整備地の比較評価

	那加・桜丘（2）に関する学校整備地の組み合わせ		通学支援対象者数（R22年時点）		新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建）		校地の防災性		比較結果		半径2kmの圏域地図
	再編後の学校	整備候補地（実質敷地面積：ha）		（内訳）学校別人数		最低限必要となる面積の確保	最低限必要となる敷地面積に対する余裕度					
A												
	那加第一尾崎義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計33人	(33)	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		○	△ 現那加第三小敷地の余裕度が小さい △ 現那加第二小敷地の余裕度が小さい	
	那加第三義務教育学校 適正規模校	現那加第三小（約1.9ha）		(0)	○	◎（可能）	△（+0.0ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：0.5m未満／L2：3.0m未満）			
	那加第二義務教育学校 適正規模校	現那加第二小（約2.6ha）		(0)	○	◎（可能）	△（+0.7ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：3.0m未満／L2：3.0m未満）			
B												
	那加第一尾崎義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計45人	(33)	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		○	△ 現那加第三小敷地の余裕度が小さい ○ 現桜丘中敷地の余裕度が大きい	
	那加第三義務教育学校 適正規模校	現那加第三小（約1.9ha）		(0)	○	◎（可能）	△（+0.0ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：0.5m未満／L2：3.0m未満）			
	那加第二義務教育学校 適正規模校	現桜丘中（約3.8ha）		(12)	○	◎（可能）	◎（+1.9ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）			
C												
	那加第一尾崎義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計33人	(33)	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		○	○ 現那加中敷地の余裕度が大きい △ 現那加第二小敷地の余裕度が小さい	
	那加第三義務教育学校 適正規模校	現那加中（約4.5ha）		(0)	○	◎（可能）	◎（+2.6ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）			
	那加第二義務教育学校 適正規模校	現那加第二小（約2.6ha）		(0)	○	◎（可能）	△（+0.7ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：3.0m未満／L2：3.0m未満）			
D												
	那加第一尾崎義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計45人	(33)	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		◎	○ 現那加中及び現桜丘中敷地の余裕度が大きい	
	那加第三義務教育学校 適正規模校	現那加中（約4.5ha）		(0)	○	◎（可能）	◎（+2.6ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）			
	那加第二義務教育学校 適正規模校	現桜丘中（約3.8ha）		(12)	○	◎（可能）	◎（+1.9ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）			

＊整備候補地の敷地面積は、法面等を除いた実質敷地面積とする。
＊通学支援対象者数における（）内数値は、新たな学校整備地における令和22年時点の対象者数とする。
＊再編により新たに幹線道路（国道21号又は江南関線）や線路をまたぐ通学路が発生する場合は△、発生しない場合は○とする。
＊4階建に最低限必要となる面積の確保、及び最低限必要となる敷地面積に対する余裕度は、P.67の基準に基づき評価する。

▶ 比較評価の結果、学校敷地の余裕度が大きいことから、**那加・桜丘（2）における新たな学校整備地はDとする**ことが想定される。

● 那加・桜丘（3）



表 対象児童数［那加・桜丘（3）］

再編後の学校 / 整備候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年	通学支援対象者数
（仮称）那加第一尾崎義務教育学校									
那加第一小	37	35	33	31	28	25	23	22	○
尾崎小	382	322	322	335	342	336	332	328	△
（仮称）那加第二那加第三義務教育学校									
那加第二小	0	0	0	0	0	0	0	0	○
那加第三小	28	26	28	27	24	22	20	18	○
那加中	0	0	0	0	0	0	0	0	○
桜丘中	12	11	12	11	10	9	8	8	○

●（仮称）那加第一尾崎義務教育学校を現尾崎小学校に整備する場合、現那加第一小学校と比べ通学支援対象者数に大きな差があることから、現那加第一小学校に整備することが想定される。

●（仮称）那加第二那加第三義務教育学校は整備候補地である4つの学校敷地について、通学支援対象者数に大きな差がないことから、那加第二小学校、那加第三小学校、那加中学校もしくは桜丘中学校のいずれかに整備することが想定される。

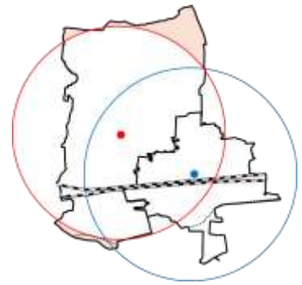
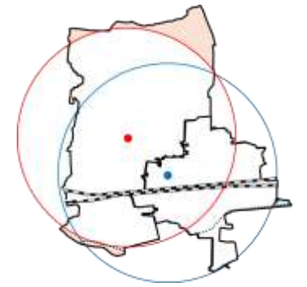
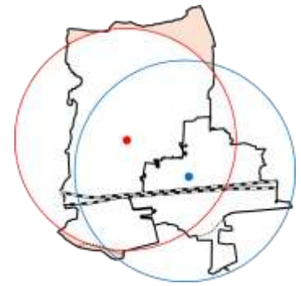
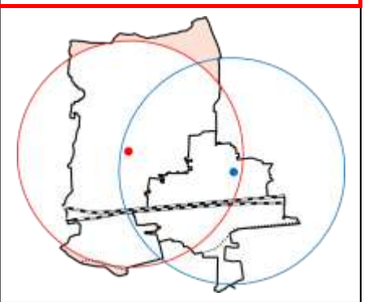
このことから、学校整備地に関する組み合わせとしては以下の4パターンが想定される。

表 那加・桜丘（3）に関する学校整備地の組み合わせ

組み合わせ	（仮称）那加第一尾崎義務教育学校	（仮称）那加第二那加第三義務教育学校
A	現那加第一小学校	現那加第二小学校
B		現那加第三小学校
C		現那加中学校
D		現桜丘中学校

それぞれの学校整備地の組み合わせについて、通学支援対象者数、幹線道路等をまたぐ通学路の有無、最低限必要となる敷地面積の確保、最低限必要となる敷地面積に対する余裕度及び校地の防災性の観点により次のとおり比較評価する。

表　那加・桜丘（3）学校整備地の比較評価

那加・桜丘（3）に関する学校整備地の組み合わせ		通学支援対象者数（R22年時点）		新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建）		校地の防災性		比較結果		半径2kmの圏域地図
	再編後の学校	整備候補地（実質敷地面積：ha）		（内訳）学校別人数		最低限必要となる面積の確保	最低限必要となる敷地面積に対する余裕度				
A											
	那加第一尾崎義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計33人	（33）	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		○	△ 現那加二小敷地の余裕度が小さい
	那加第二那加第三義務教育学校 大規模校①	現那加第二小（約2.6ha）		（0）	○	◎（可能）	△（+0.5ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：3.0m未満／L2：3.0m未満）		
B											
	那加第一尾崎義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計61人	（33）	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		○	△ 那加第二那加第三義務教育学校について、最低限必要な敷地面積が確保されていない
	那加第二那加第三義務教育学校 大規模校①	現那加第三小（約1.9ha）		（28）	○	△（要敷地拡張）	－（-0.2ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：0.5m未満／L2：3.0m未満）		
C											
	那加第一尾崎義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計33人	（33）	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		◎	○ 現那加中敷地について、余裕度が大きい
	那加第二那加第三義務教育学校 大規模校①	現那加中（約4.5ha）		（0）	○	◎（可能）	◎（+2.6ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）		
D											
	那加第一尾崎義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計45人	（33）	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		○	△ 現桜丘中敷地について、一定の余裕度はあるものの、大きすぎるものではない
	那加第二那加第三義務教育学校 大規模校①	現桜丘中（約3.8ha）		（12）	○	◎（可能）	○（+1.7ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）		

＊整備候補地の敷地面積は、法面等を除いた実質敷地面積とする。
＊通学支援対象者数における（）内数値は、新たな学校整備地における令和22年時点の対象者数とする。
＊再編により新たに幹線道路（国道21号又は江南関線）や線路をまたぐ通学路が発生する場合は△、発生しない場合は○とする。
＊4階建に最低限必要となる面積の確保、及び最低限必要となる敷地面積に対する余裕度は、P.67の基準に基づき評価する。

▶　比較評価の結果、学校敷地の余裕度が大きいことから、**那加・桜丘（3）における新たな学校整備地はCとする**ことが想定される。

那加・桜丘中学校グループで想定される各再編パターン内で学校整備地について検討した結果、以下のとおり、それぞれのパターンにおける再編後の学校ごとの学校整備地が選定された。

各パターンの学校整備地や児童生徒数及び通学支援対象者は以下のとおりである。

表 パターンまとめ

●那加・桜丘（1）

再編後の学校	学校整備地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）那加第一義務教育学校	現那加第一小	1,348	1,168	1,093	1,124	1,159	1,149	1,129	1,117
通学支援対象者数		22	18	18	19	19	19	19	19
（仮称）那加第三義務教育学校	現那加中	637	574	536	513	490	453	424	402
通学支援対象者数		0	0	0	0	0	0	0	0
（仮称）那加第二尾崎義務教育学校	現桜丘中	737	622	665	610	553	486	425	379
通学支援対象者数		80	89	81	63	48	36	26	21
通学支援対象者数の合計		102	107	99	82	67	55	45	40

●那加・桜丘（2）

再編後の学校	学校整備地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）那加第一尾崎義務教育学校	現那加第一小	1,484	1,275	1,202	1,207	1,220	1,192	1,159	1,138
通学支援対象者数		37	35	33	31	28	25	23	22
（仮称）那加第三義務教育学校	現那加中	637	574	536	513	490	453	424	402
通学支援対象者数		0	0	0	0	0	0	0	0
（仮称）那加第二義務教育学校	現桜丘中	601	515	556	527	492	443	395	358
通学支援対象者数		12	11	12	11	10	9	8	8
通学支援対象者数の合計		49	46	45	42	38	34	31	30

●那加・桜丘（3）

再編後の学校	学校整備地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）那加第一尾崎義務教育学校	現那加第一小	1,484	1,275	1,202	1,207	1,220	1,192	1,159	1,138
通学支援対象者数		37	35	33	31	28	25	23	22
（仮称）那加第二那加第三義務教育学校	現那加中	1,238	1,089	1,092	1,040	982	896	819	760
通学支援対象者数		0	0	0	0	0	0	0	0
通学支援対象者数の合計		37	35	33	31	28	25	23	22

上記3つの再編パターンについて、通学支援対象者数、幹線道路等をまたぐ通学路の有無、最低限必要となる敷地面積の確保、最低限必要となる敷地面積に対する余裕度及び校地の防災性の観点に加え、整備学校数及び飛び地の解消についての観点から改めて評価する。

表 第2段階の最終結果

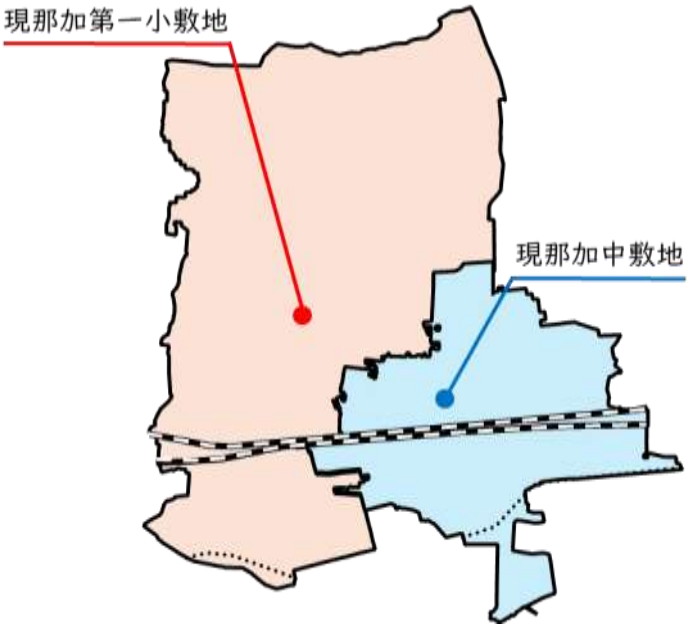
パターン		通学支援対象者数（R22年時点）		新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建）		校地の防災性		整備学校数	最終評価	
再編後の学校	整備候補地（㎡）		学校別人数		最低限必要となる面積の確保	最低限必要となる敷地面積に対する余裕度					
那加・桜丘（1）											
那加第一義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	△ 計99人	(18)	○	◎	△（+0.9ha程度）	○		△（3校）	○	△ 通学支援対象者が他のパターンに比べ多く発生する △ 学校数が3校となるため、建替費用が大きくなる △ 学校区における「飛び地」は解消されていない
那加第三義務教育学校 適正規模校	現那加中（約4.5ha）		(0)	○	◎	◎（+2.6ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）			
那加第二尾崎義務教育学校 適正規模校	現桜丘中（約3.8ha）		(81)	○	◎	◎（+1.9ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）			
那加・桜丘（2）											
那加第一尾崎義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計45人	(33)	○	◎	△（+0.9ha程度）	○		△（3校）	○	○ 通学支援対象者に課題はない △ 学校数が3校となるため、建替費用が大きくなる
那加第三義務教育学校 適正規模校	現那加中（約4.5ha）		(0)	○	◎	◎（+2.6ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）			
那加第二義務教育学校 適正規模校	現桜丘中（約3.8ha）		(12)	○	◎	◎（+1.9ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）			
那加・桜丘（3）											
那加第一尾崎義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計33人	(33)	○	◎	△（+0.9ha程度）	○		○（2校）	◎	○ 通学支援対象者に課題は無い ○ 学校数が2校となり、建替費用が小さくなる
那加第二那加第三義務教育学校 大規模校①	現那加中（約4.5ha）		(0)	○	◎	◎（+2.6ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）			

＊整備候補地の敷地面積は、法面等を除いた実質敷地面積とする。
＊通学支援対象者数における（）内数値は、新たな学校整備地における令和22年時点の対象者数とする。
＊再編により新たに幹線道路（国道21号又は江南関線）や線路をまたぐ通学路が発生する場合は△、発生しない場合は○とする。
＊4階建に最低限必要となる面積の確保、及び最低限必要となる敷地面積に対する余裕度は、P.67の基準に基づき評価する。

▶ 以上の評価結果より、那加・桜丘中学校グループにおける最も適切と考えられる学校再編案は、
・現那加第一小学校を学校整備地とした（仮称）那加第一尾崎義務教育学校
・現那加中学校を学校整備地とした（仮称）那加第二那加第三義務教育学校 となる、
那加・桜丘（3）である。

表 那加・桜丘中学校グループにおける最も適切と考えられる再編案

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）那加第一尾崎義務教育学校 ◇学校整備地　現那加第一小	1,484	1,275	1,202	1,207	1,220	1,192	1,159	1,138
通学支援対象者数	37	35	33	31	28	25	23	22
（仮称）那加第二那加第三義務教育学校 ◇学校整備地　現那加中	1,238	1,089	1,092	1,040	982	896	819	760
通学支援対象者数	0	0	0	0	0	0	0	0
通学支援対象者数の合計	37	35	33	31	28	25	23	22



2）稲羽中学校グループ

稲羽中学校グループの各小学校区における通学支援対象児童数は以下のとおりである。

表 稲羽西小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
稲羽西小学校	21	22	20	18	16	14	12	11
稲羽東小学校	223	233	220	194	167	145	131	115
稲羽中学校	68	71	67	59	51	44	40	35

表 稲羽東小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
稲羽西小学校	115	115	105	88	71	57	46	39
稲羽東小学校	4	4	4	3	3	2	2	2
稲羽中学校	81	81	74	62	50	40	32	28

また、第一段階で選定されたパターンは以下のとおりである。

●稲羽（1）

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）稲羽西稲羽東義務教育学校	564	540	528	459	389	328	285	251

● 稲羽（1）



表 対象児童数［稲羽（1）］

再編後の学校 / 整備候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年	通学支援対象者数
（仮称）稲羽西稲羽東義務教育学校									
稲羽西小	136	137	125	106	87	71	58	50	○
稲羽東小	227	237	224	197	170	147	133	117	△
稲羽中	149	152	141	121	101	84	72	63	○

●（仮称）稲羽西稲羽東義務教育学校を現稲羽東小学校に整備する場合、他の整備候補地と比べ通学支援対象者数に大きな差があることから、現稲羽西小学校又は現稲羽中学校に整備することが想定される。

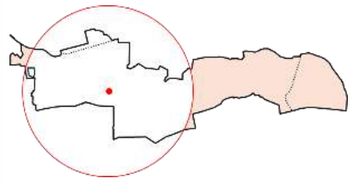
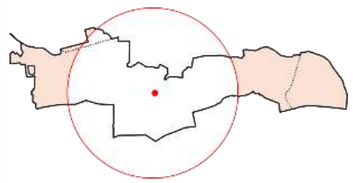
そのため、学校整備地に関する組み合わせとしては以下の2パターンが想定される。

表 稲羽（1）に関する学校整備地の組み合わせ

組み合わせ	（仮称）稲羽西稲羽東義務教育学校
A	稲羽西小学校
B	稲羽中学校

それぞれの学校整備地の組み合わせについて、通学支援対象者数、幹線道路等をまたぐ通学路の有無、最低限必要となる敷地面積の確保、最低限必要となる敷地面積に対する余裕度及び校地の防災性の観点により次のとおり比較評価する。

表　稲羽（1）学校整備地の比較評価

稲羽（1）に関する学校整備地の組み合わせ		通学支援対象者数（R22年時点）		新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建）		校地の防災性	最終結果	半径2kmの圏域地図
再編後の学校	整備候補地（実質敷地面積：ha）		（内訳）学校別人数		最低限必要となる面積の確保	最低限必要となる敷地面積に対する余裕度			
A									
稲羽西稲羽東義務教育学校 適正規模校	現稲羽西小（約2.2ha）	○ 計125人	（125）	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△ 浸水想定区域あり（L1：3.0m未満／L2：5.0m以上）	○ △ 現稲羽西小敷地について、余裕度が小さい	
B									
稲羽西稲羽東義務教育学校 適正規模校	現稲羽中（約2.8ha）	○ 計141人	（141）	○	◎（可能）	○（+0.9ha程度）	△ 浸水想定区域あり（L1：3.0m未満／L2：5.0m以上）	◎ ○ 現稲羽中敷地について、余裕度が大きい	

＊整備候補地の敷地面積は、法面等を除いた実質敷地面積とする。
＊通学支援対象者数における（）内数値は、新たな学校整備地における令和22年時点の対象者数とする。
＊再編により新たに幹線道路（国道21号又は江南関線）や線路をまたぐ通学路が発生する場合は△、発生しない場合は○とする。
＊4階建に最低限必要となる面積の確保、及び最低限必要となる敷地面積に対する余裕度は、P.67の基準に基づき評価する。

▶ 以上の評価結果より、稲羽中学校グループにおける最も適切と考えられる学校再編案は、
・現稲羽中学校を学校整備地とした（仮称）稲羽西稲羽東義務教育学校 となる、
稲羽（1）である。

表 稲羽中学校グループにおける最も適切と考えられる再編案

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）稲羽西稲羽東義務教育学校 ◇学校整備地　現稲羽中	564	540	528	459	389	328	285	251
通学支援対象者数	149	152	141	121	101	84	72	63
通学支援対象者数の合計	149	152	141	121	101	84	72	63



3） 川島中学校グループ

川島中学校グループの各小学校区における通学支援対象児童数は以下のとおりである。

表 川島小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
川島小学校	43	38	36	36	35	33	31	29
川島中学校	43	39	36	36	35	34	32	29

また、第一段階で選定されたパターンは以下のとおりである。



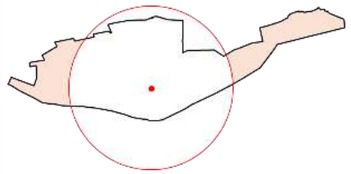
表 対象児童数［川島（1）］

再編後の学校 / 整備候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年	通学支援対象者数
（仮称）川島義務教育学校									
川島小+中	43	39	36	36	35	34	32	29	○

●（仮称）川島義務教育学校は、川島小学校と川島中学校が隣り合った敷地であり、通学環境に大きな差はないことから、現川島小学校と現川島中学校を一体的に活用して整備することが想定される。

学校整備地について、通学支援対象者数、幹線道路等をまたぐ通学路の有無、最低限必要となる敷地面積の確保、最低限必要となる敷地面積に対する余裕度及び校地の防災性の観点により次のとおり検証する。

表　川島（1）学校整備地の検証結果

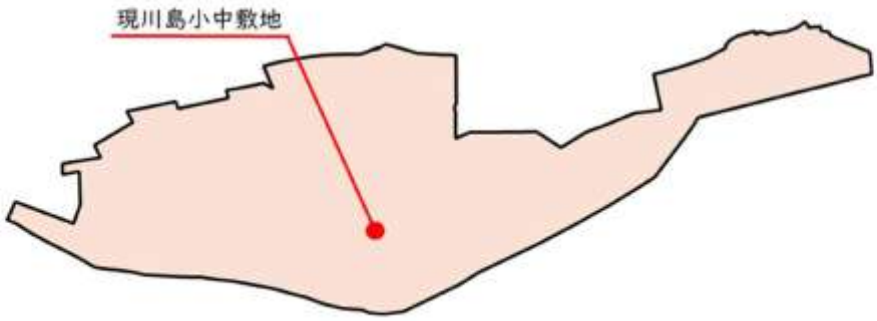
パターン 再編後の学校	整備候補地 （実質敷地面積：ha）	通学支援対象者数（R22年時点）	（内訳）学校別人数	新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる面積の確保	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる敷地面積に対する余裕度	校地の防災性	最終結果	半径2kmの圏域地図
川島（1）									
川島義務教育学校 適正規模校	現川島小＋中 （約3.2ha）	○ 計36人	（36）	○	◎ （可能）	○ （＋1.3ha程度）	△ 浸水想定区域あり （L1：3.0m未満／L2：5.0m以上）	◎ ○ 通学支援対象者数及び敷地面積に大きな課題はない	

＊整備候補地の敷地面積は、法面等を除いた実質敷地面積とする。
＊通学支援対象者数における（）内数値は、新たな学校整備地における令和22年時点の対象者数とする。
＊再編により新たに幹線道路（国道21号又は江南関線）や線路をまたぐ通学路が発生する場合は△、発生しない場合は○とする。
＊4階建に最低限必要となる面積の確保、及び最低限必要となる敷地面積に対する余裕度は、P.67の基準に基づき評価する。

▶ 以上の評価結果より、川島中学校グループにおける最も適切と考えられる学校再編案は、
・現川島小学校及び中学校を学校整備地とした（仮称）川島義務教育学校 となる、
川島（1）である。

表 川島中学校グループにおける最も適切と考えられる再編案

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）川島義務教育学校 ◇学校整備地　現川島小・中	984	880	814	801	785	753	709	653
通学支援対象者数	43	38	36	36	35	33	31	29
通学支援対象者数の合計	43	38	36	36	35	33	31	29



4）鵜沼・中央中学校グループ

鵜沼・中央中学校グループの各小学校区における通学支援対象児童数は以下のとおりである。

表 鵜沼第一小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼第一小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
鵜沼第二小学校	404	383	384	384	375	356	335	322
八木山小学校	159	151	151	151	148	140	132	127
陵南小学校	506	480	481	481	470	445	420	403
各務小学校	558	529	530	530	518	491	463	444
中央小学校	558	529	530	530	518	491	463	444
鵜沼中学校	228	216	217	217	212	201	189	181
中央中学校	558	529	530	530	518	491	463	444

表 鵜沼第二小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼第一小学校	497	556	561	577	553	522	501	479
鵜沼第二小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
八木山小学校	497	556	560	576	553	521	501	479
陵南小学校	218	243	245	252	242	228	219	210
各務小学校	243	272	274	282	270	255	245	234
中央小学校	262	293	296	304	292	275	264	253
鵜沼中学校	281	314	317	326	312	295	283	271
中央中学校	167	187	188	194	186	175	168	161

表 八木山小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼第一小学校	1	1	1	1	1	1	1	1
鵜沼第二小学校	126	127	119	101	86	76	66	56
八木山小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
陵南小学校	134	136	127	108	92	81	70	60
各務小学校	126	128	119	102	87	76	66	57
中央小学校	134	136	127	108	92	81	70	60
鵜沼中学校	1	1	1	1	1	1	1	1
中央中学校	134	136	127	108	92	81	70	60

表 陵南小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼第一小学校	243	248	280	279	263	241	213	190
鵜沼第二小学校	8	8	9	9	9	8	7	6
八木山小学校	243	248	280	279	263	241	213	190
陵南小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
各務小学校	243	248	280	279	263	241	213	190
中央小学校	243	248	280	279	263	241	213	190
鵜沼中学校	243	248	280	279	263	241	213	190
中央中学校	243	248	280	279	263	241	213	190

表 各務小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼第一小学校	118	114	108	94	78	67	57	48
鵜沼第二小学校	81	78	74	64	53	46	39	33
八木山小学校	72	69	66	57	47	41	35	29
陵南小学校	118	114	108	94	78	67	57	48
各務小学校	14	13	13	11	9	8	7	6
中央小学校	111	107	102	89	74	63	54	46
鵜沼中学校	57	55	52	45	38	32	28	23
中央中学校	100	97	92	80	66	57	49	41

表 中央小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼第一小学校	331	321	326	309	280	257	237	219
鵜沼第二小学校	235	228	232	220	199	183	169	156
八木山小学校	331	321	326	309	280	257	237	219
陵南小学校	331	321	326	309	280	257	237	219
各務小学校	259	252	255	242	219	201	186	172
中央小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
鵜沼中学校	331	321	326	309	280	257	237	219
中央中学校	0	0	0	0	0	0	0	0

また、第一段階で選定されたパターンは以下のとおりである。

●鵜沼・中央（1）

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）鵜沼第一八木山各務義務教育学校	1,258	1,180	1,168	1,116	1,056	982	907	845
（仮称）鵜沼第二義務教育学校	858	819	901	931	912	857	818	785
（仮称）陵南義務教育学校	433	367	429	430	412	378	338	299
（仮称）中央義務教育学校	521	484	493	469	430	390	360	333



●鵜沼・中央（2）

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）鵜沼第一義務教育学校	859	818	806	805	793	756	711	679
（仮称）鵜沼第二義務教育学校	858	819	901	931	912	857	818	785
（仮称）陵南義務教育学校	433	367	429	430	412	378	338	299
（仮称）八木山各務中央義務教育学校	920	846	855	780	693	616	556	499



●鵜沼・中央（3）

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）鵜沼第一八木山義務教育学校	1,067	1,014	999	968	932	877	817	769
（仮称）鵜沼第二義務教育学校	858	819	901	931	912	857	818	785
（仮称）陵南義務教育学校	433	367	429	430	412	378	338	299
（仮称）各務中央義務教育学校	712	650	662	617	554	495	450	409



●鵜沼・中央（4）

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）鵜沼第一八木山義務教育学校	1,067	1,014	999	968	932	877	817	769
（仮称）鵜沼第二各務義務教育学校	1,049	985	1,070	1,079	1,036	962	908	861
（仮称）陵南義務教育学校	433	367	429	430	412	378	338	299
（仮称）中央義務教育学校	521	484	493	469	430	390	360	333



● 鵜沼・中央（1）



表 対象児童数［鵜沼・中央（1）］

再編後の学校 / 整備候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年	通学支援対象者数
（仮称）鵜沼第一八木山各務義務教育学校									
鵜沼第一小	119	115	109	95	79	68	58	49	○
八木山小	231	220	217	208	195	181	167	156	△
各務小	698	670	662	643	614	575	536	507	△
鵜沼中	286	272	270	263	251	234	218	205	△
（仮称）鵜沼第二義務教育学校									
鵜沼第二小	0	0	0	0	0	0	0	0	○
（仮称）陵南義務教育学校									
陵南小	0	0	0	0	0	0	0	0	○
（仮称）中央義務教育学校									
中央小	0	0	0	0	0	0	0	0	○※
中央中	0	0	0	0	0	0	0	0	○

●（仮称）鵜沼第一義務教育学校は現鵜沼第一小学校とその他の3つの整備候補地とを比べると、通学支援対象者数に大きな差があることから、現鵜沼第一小学校に整備することが想定される。

●（仮称）鵜沼第二義務教育学校は、再編後の学校区内における整備候補地が1つしかないが、通学支援対象者数に課題はないことから、現鵜沼第二小学校に整備することが想定される。

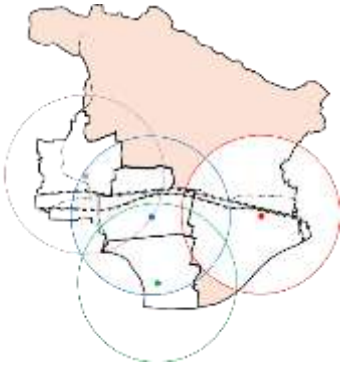
●（仮称）陵南義務教育学校は、再編後の学校区内における整備候補地が1つしかないが、通学支援対象者数に課題はないことから、現陵南小学校に整備することが想定される。

●（仮称）中央義務教育学校は中央小学校もしくは中央中学校のどちらかに整備することが想定されるが、両敷地は隣接しており、通学環境に大きな差はないことから、より敷地面積の大きい中央中学校敷地を整備候補地とする。

※なお、以降の検討パターンにおいて当該両敷地が候補となる場合においても、同様に中央中学校敷地を候補地として取り扱うこととする。

（参考）

図 半径2㎞の圏域地図



● 鵜沼・中央（2）



表 対象児童数［鵜沼・中央（2）］

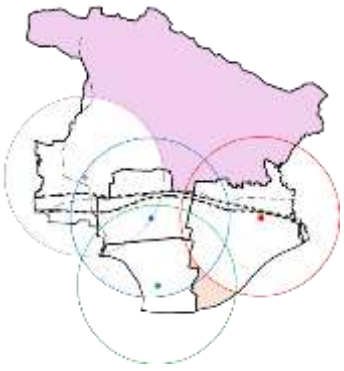
再編後の学校 / 整備候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年	通学支援対象者数
（仮称）鵜沼第一義務教育学校									
鵜沼第一小	0	0	0	0	0	0	0	0	○
（仮称）鵜沼第二義務教育学校									
鵜沼第二小	0	0	0	0	0	0	0	0	○
（仮称）陵南義務教育学校									
陵南小	0	0	0	0	0	0	0	0	○
（仮称）八木山各務中央義務教育学校									
八木山小	403	390	392	366	327	298	272	248	△
各務小	399	393	387	355	315	285	259	235	△
鵜沼中	389	377	379	355	319	290	266	243	△
中央中	234	233	219	188	158	138	119	101	○

●（仮称）鵜沼第一各務義務教育学校は、再編後の学校区内における整備候補地が1つしかないが、通学支援対象者数に課題はないことから、鵜沼第一小学校に整備することが想定される。

●（仮称）鵜沼第二義務教育学校は、再編後の学校区内における整備候補地が1つしかないが、通学支援対象者数に課題はないことから、鵜沼第二小学校に整備することが想定される。

●（仮称）陵南義務教育学校は、再編後の学校区内における整備候補地が1つしかないが、通学支援対象者数に課題はないことから、陵南小学校に整備することが想定される。

●（仮称）八木山各務中央義務教育学校は現中央中学校と他の整備候補地を比べると、通学支援対象者数に大きな差があることから、現中央中学校に整備することが想定される。

（参考） **図 半径2kmの圏域地図**	

● 鵜沼・中央（3）



表 対象児童数［鵜沼・中央（3）］

再編後の学校 / 整備候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年	通学支援対象者数
（仮称）鵜沼第一八木山義務教育学校									
鵜沼第一小	1	1	1	1	1	1	1	1	○
八木山小	159	151	151	151	148	140	132	127	△
鵜沼中	229	217	218	218	213	202	190	182	△
（仮称）鵜沼第二義務教育学校									
鵜沼第二小	0	0	0	0	0	0	0	0	○
（仮称）陵南義務教育学校									
陵南小	0	0	0	0	0	0	0	0	○
（仮称）各務中央各務義務教育学校									
各務小	273	265	268	253	228	209	193	178	△
中央中	100	97	92	80	66	57	49	41	○

●（仮称）鵜沼第一八木山義務教育学校は現鵜沼第一小学校と他の整備候補地を比べると、通学支援対象者数に大きな差があることから、現鵜沼第一小学校に整備することが想定される。

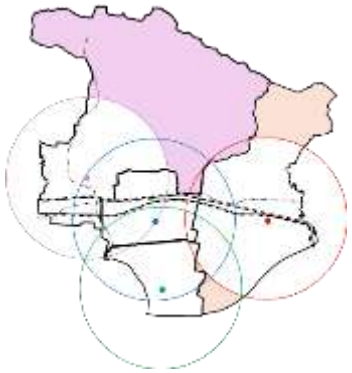
●（仮称）鵜沼第二義務教育学校は、再編後の学校区内における整備候補地が1つしかないが、通学支援対象者数に課題はないことから、現鵜沼第二小学校に整備することが想定される。

●（仮称）陵南義務教育学校は、再編後の学校区内における整備候補地が1つしかないが、通学支援対象者数に課題はないことから、現陵南小学校に整備することが想定される。

●（仮称）各務中央義務教育学校を現各務小学校に整備する場合、現中央中学校と比べ通学支援対象者数に大きな差があることから、現中央中学校に整備することが想定される。

（参考）

図 半径2㎞の圏域地図



● 鵜沼・中央（4）



表 対象児童数［鵜沼・中央（4）］

再編後の学校 / 整備候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年	通学支援対象者数
（仮称）鵜沼第一八木山義務教育学校									
鵜沼第一小	1	1	1	1	1	1	1	1	○
八木山小	159	151	151	151	148	140	132	127	△
鵜沼中	229	217	218	218	213	202	190	182	△
（仮称）鵜沼第二各務義務教育学校									
鵜沼第二小	81	78	74	64	53	46	39	33	○
各務小	257	285	287	293	279	263	252	240	△
（仮称）陵南義務教育学校									
陵南小	0	0	0	0	0	0	0	0	○
（仮称）中央義務教育学校									
中央中	0	0	0	0	0	0	0	0	○

●（仮称）鵜沼第一八木山義務教育学校は現鵜沼第一小学校と他の整備候補地を比べると、通学支援対象者数に大きな差があることから、現鵜沼第一小学校に整備することが想定される。

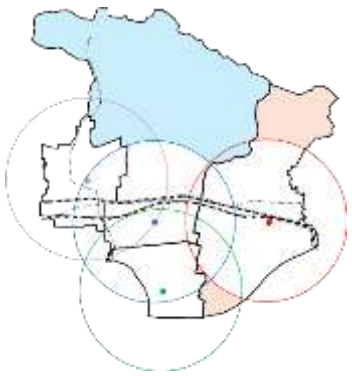
●（仮称）鵜沼第二各務義務教育学校を現各務小学校に整備する場合、現鵜沼第二小学校と比べ通学支援対象者数に大きな差があることから、現鵜沼第二小学校に整備することが想定される。

●（仮称）陵南義務教育学校は、再編後の学校区内における整備候補地が1つしかないが、通学支援対象者数に課題はないことから、現陵南小学校に整備することが想定される。

●（仮称）中央義務教育学校は、再編後の学校区内における整備候補地が1つしかないが、通学支援対象者数に課題はないことから、現中央中学校に整備することが想定される。

（参考）

図 半径2㎞の圏域地図



鵜沼・中央中学校グループで想定される各再編パターン内で学校整備地について検討した結果、以下のとおり、それぞれのパターンにおける再編後の学校ごとの学校整備地が選定された。

各パターンの学校整備地や児童生徒数及び通学支援対象者は以下のとおりである。

表 パターンまとめ

●鵜沼・中央（1）

再編後の学校	学校整備地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）鵜沼第一八木山各務義務教育学校	現鵜沼第一小	1,258	1,180	1,168	1,116	1,056	982	907	845
通学支援対象者数		119	115	109	95	79	68	58	49
（仮称）鵜沼第二義務教育学校	現鵜沼第二小	858	819	901	931	912	857	818	785
通学支援対象者数		0	0	0	0	0	0	0	0
（仮称）陵南義務教育学校	現陵南小	433	367	429	430	412	378	338	299
通学支援対象者数		0	0	0	0	0	0	0	0
（仮称）中央義務教育学校	現中央中	521	484	493	469	430	390	360	333
通学支援対象者数		0	0	0	0	0	0	0	0
通学支援対象者数の合計		119	115	109	95	79	68	58	49

●鵜沼・中央（2）

再編後の学校	学校整備地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）鵜沼第一義務教育学校	現鵜沼第一小	859	818	806	805	793	756	711	679
通学支援対象者数		0	0	0	0	0	0	0	0
（仮称）鵜沼第二義務教育学校	現鵜沼第二小	858	819	901	931	912	857	818	785
通学支援対象者数		0	0	0	0	0	0	0	0
（仮称）陵南義務教育学校	現陵南小	433	367	429	430	412	378	338	299
通学支援対象者数		0	0	0	0	0	0	0	0
（仮称）八木山各務中央義務教育学校	現中央中	920	846	855	780	693	616	556	499
通学支援対象者数		234	233	219	188	158	138	119	101
通学支援対象者数の合計		234	233	219	188	158	138	119	101

●鵜沼・中央（3）

再編後の学校	学校整備地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）鵜沼第一八木山義務教育学校	現鵜沼第一小	1,067	1,014	999	968	932	877	817	769
通学支援対象者数		1	1	1	1	1	1	1	1
（仮称）鵜沼第二義務教育学校	現鵜沼第二小	858	819	901	931	912	857	818	785
通学支援対象者数		0	0	0	0	0	0	0	0
（仮称）陵南義務教育学校	現陵南小	433	367	429	430	412	378	338	299
通学支援対象者数		0	0	0	0	0	0	0	0
（仮称）各務中央義務教育学校	現中央中	712	650	662	617	554	495	450	409
通学支援対象者数		100	97	92	80	66	57	49	41
通学支援対象者数の合計		101	98	93	81	67	58	50	42

●鵜沼・中央（4）

再編後の学校	学校整備地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）鵜沼第一八木山義務教育学校	現鵜沼第一小	1,067	1,014	999	968	932	877	817	769
通学支援対象者数		1	1	1	1	1	1	1	1
（仮称）鵜沼第二各務義務教育学校	現鵜沼第二小	1,049	985	1,070	1,079	1,036	962	908	861
通学支援対象者数		81	78	74	64	53	46	39	33
（仮称）陵南義務教育学校	現陵南小	433	367	429	430	412	378	338	299
通学支援対象者数		0	0	0	0	0	0	0	0
（仮称）中央義務教育学校	現中央中	521	484	493	469	430	390	360	333
通学支援対象者数		0	0	0	0	0	0	0	0
通学支援対象者数の合計		82	79	75	65	54	47	40	34

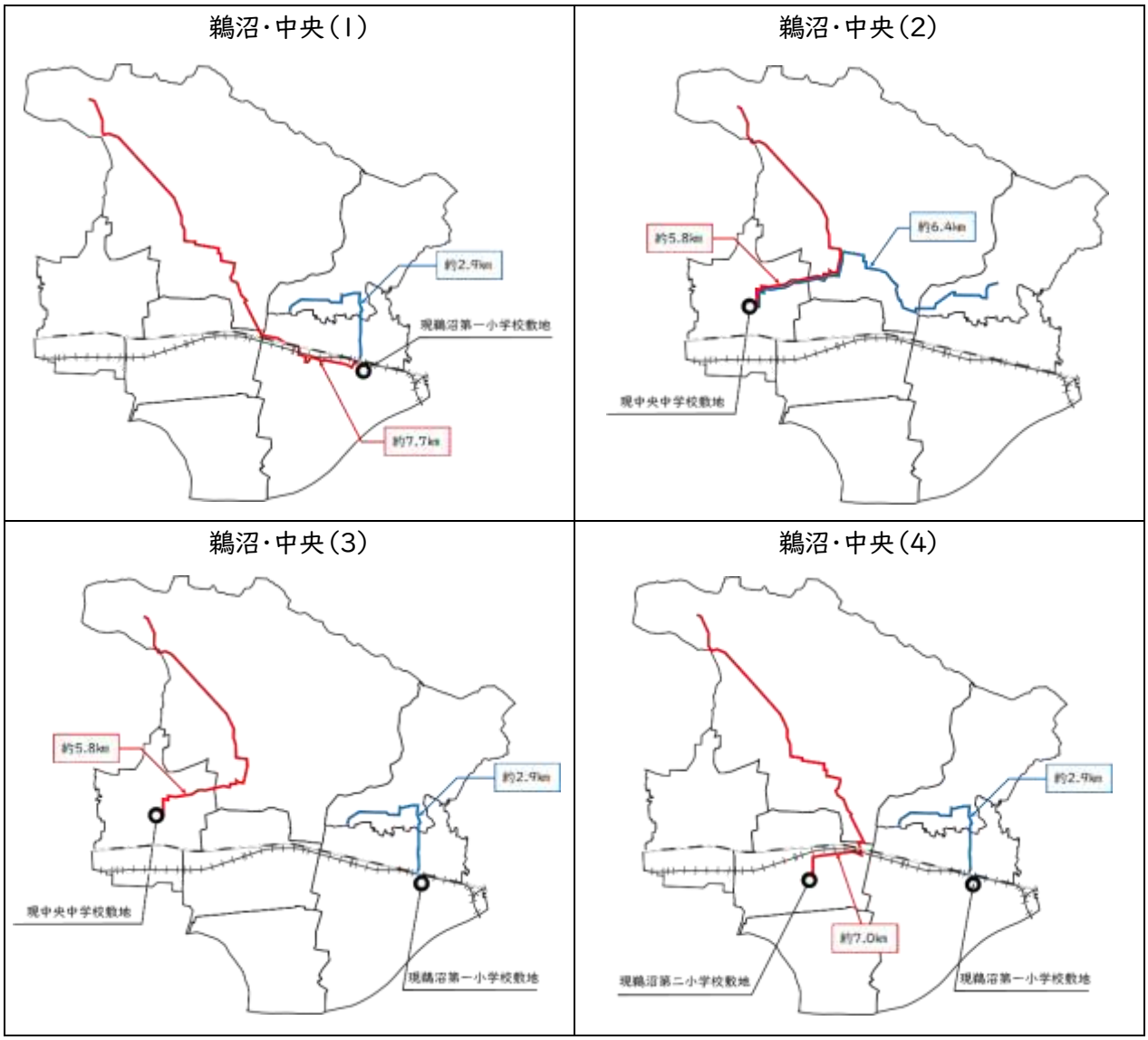
選定された4つの再編パターンについて、通学支援対象者数、幹線道路等をまたぐ通学路の有無、最低限必要となる敷地面積の確保、最低限必要となる敷地面積に対する余裕度、校地の防災性及び整備学校数の観点から比較評価する。

表 第2段階の最終結果

パターン		通学支援対象者数（R22年時点）		新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建）		校地の防災性		整備学校数	最終評価	
再編後の学校	整備候補地（㎡）		（内訳）学校別人数		最低限必要となる面積の確保	最低限必要となる敷地面積に対する余裕度					
鵜沼・中央（1）											
鵜沼第一八木山各務義務教育学校 大規模校①	現鵜沼第一小（約2.2ha）	○ 計109人	（109）	△	◎（可能）	△（+0.1ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）	○（4校）	○	○ 通学支援対象者数に課題はない △ 現各務小校区から現鵜沼第一小敷地への通学について、他のパターンに比べ通学距離が長い 【※P.97 通学路比較より】
鵜沼第二義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第二小（約1.5ha）		（0）	○	△（要敷地拡張）	－（-0.4ha程度）	○				
陵南義務教育学校 適正規模校	現陵南小（約2.2ha）		（0）	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△	土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）			
中央義務教育学校 適正規模校	現中央中（約3.0ha）		（0）	○	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	○				
鵜沼・中央（2）											
鵜沼第一義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第一小（約2.2ha）	△ 計219人	（0）	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）	○（4校）	○	△ 通学支援対象者数が他のパターンに比べ多く発生する △ 現八木山小校区から現中央中敷地への通学について、他のパターンに比べ通学距離が長い 【※P.97 通学路比較より】
鵜沼第二義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第二小（約1.5ha）		（0）	○	△（要敷地拡張）	－（-0.4ha程度）	○				
陵南義務教育学校 適正規模校	現陵南小（約2.2ha）		（0）	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△	土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）			
八木山各務中央義務教育学校 適正規模校	現中央中（約3.0ha）		（219）	○	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	○				
鵜沼・中央（3）											
鵜沼第一八木山義務教育学校 大規模校①	現鵜沼第一小（約2.2ha）	○ 計93人	（1）	△	◎（可能）	△（+0.1ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）	○（4校）	◎	○ 通学支援対象者数に課題はない ○ 現八木山小校区及び各務小校区から各整備候補地への通学について、他のパターンに比べ通学距離が短い 【※P.97 通学路比較より】
鵜沼第二義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第二小（約1.5ha）		（0）	○	△（要敷地拡張）	－（-0.4ha程度）	○				
陵南義務教育学校 適正規模校	現陵南小（約2.2ha）		（0）	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△	土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）			
各務中央義務教育学校 適正規模校	現中央中（約3.0ha）		（92）	○	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	○				
鵜沼・中央（4）											
鵜沼第一八木山義務教育学校 大規模校①	現鵜沼第一小（約2.2ha）	○ 計75人	（1）	△	◎（可能）	△（+0.1ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）	○（4校）	○	○ 通学支援対象者数に課題はない △ 新たな幹線道路等をまたぐ通学路が他のパターンに比べ多く発生する △ 現鵜沼第二小敷地について、より大きな敷地拡張が必要となる △ 現各務小校区から現鵜沼第二小敷地への通学について、他のパターンに比べ通学距離が長い 【※P.97 通学路比較より】
鵜沼第二各務義務教育学校 大規模校①	現鵜沼第二小（約1.5ha）		（74）	△	△（要敷地拡張）	－（-0.6ha程度）	○				
陵南義務教育学校 適正規模校	現陵南小（約2.2ha）		（0）	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△	土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）			
中央義務教育学校 適正規模校	現中央中（約3.0ha）		（0）	○	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	○				

＊整備候補地の敷地面積は、法面等を除いた実質敷地面積とする。
＊通学支援対象者数における（）内数値は、新たな学校整備地における令和22年時点の対象者数とする。
＊再編により新たに幹線道路（国道21号又は江南関線）や線路をまたぐ通学路が発生する場合は△、発生しない場合は○とする。
＊4階建に最低限必要となる面積の確保、及び最低限必要となる敷地面積に対する余裕度は、P.67の基準に基づき評価する。

表 八木山小校区及び各務小校区における最も長いと想定される通学路比較



※想定した通学路は、それぞれの現小学校区内で設定されている通学路を組み合わせたもの

▶ 以上の評価結果より、鵜沼・中央中学校グループにおける最も適切と考えられる学校再編案は、
・現鵜沼第一小学校を学校整備地とした（仮称）鵜沼第一八木山義務教育学校
・現鵜沼第二小学校を学校整備地とした（仮称）鵜沼第二義務教育学校
・現陵南小学校を学校整備地とした（仮称）陵南義務教育学校
・現中央中学校を学校整備地とした（仮称）各務中央義務教育学校 となる、
鵜沼・中央（3）である。
なお、現陵南小学校敷地の一部が土砂災害警戒区域（急傾斜地）に指定されていることから、義務教育学校化の整備にあたっては、指定されている学校敷地の端エリアを外すなど、配慮が必要である。

表 鵜沼・中央中学校グループにおける最も適切と考えられる再編案

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
(仮称)鵜沼第一八木山義務教育学校 ◇学校整備地　現鵜沼第一小	1,067	1,014	999	968	932	877	817	769
通学支援対象者数	1	1	1	1	1	1	1	1
(仮称)鵜沼第二義務教育学校 ◇学校整備地　現鵜沼第二小	858	819	901	931	912	857	818	785
通学支援対象者数	0	0	0	0	0	0	0	0
(仮称)陵南義務教育学校 ◇学校整備地　現陵南小	433	367	429	430	412	378	338	299
通学支援対象者数	0	0	0	0	0	0	0	0
(仮称)各務中央義務教育学校 ◇学校整備地　現中央中	712	650	662	617	554	495	450	409
通学支援対象者数	100	97	92	80	66	57	49	41
通学支援対象者数の合計	101	98	93	81	67	58	50	42



5） 緑陽中学校グループ

緑陽中学校グループの各小学校区における通学支援対象児童数は以下のとおりである。

表 鵜沼第三小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼第三小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
緑苑小学校	69	56	60	61	59	55	52	47
緑陽中学校	103	84	90	92	88	83	77	70

表 緑苑小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
鵜沼第三小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
緑苑小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
緑陽中学校	0	0	0	0	0	0	0	0

また、第一段階で選定されたパターンは以下のとおりである。

●緑陽（1）

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）鵜沼第三緑苑義務教育学校	835	594	598	580	560	517	479	433

● 緑陽（1）



表 対象児童数［緑陽（1）］

再編後の学校 / 整備候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年	通学支援対象者数
（仮称）鵜沼第三緑苑義務教育学校									
鵜沼第三小	0	0	0	0	0	0	0	0	○
緑苑小	69	56	60	61	59	55	52	47	△
緑陽中	103	84	90	92	88	83	77	70	△

●（仮称）鵜沼第三緑苑義務教育学校は現鵜沼第三小学校と他の整備候補地を比べると、通学支援対象者数に大きな差があることから、現鵜沼第三小学校に整備することが想定される。

学校整備地について、通学支援対象者数、幹線道路等をまたぐ通学路の有無、最低限必要となる敷地面積の確保、最低限必要となる敷地面積に対する余裕度及び校地の防災性の観点により次のとおり検証する。

表　緑陽（1）学校整備地の検証結果

パターン			通学支援対象者数（R22年時点）		新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建）		校地の防災性		最終結果		半径2kmの圏域地図
	再編後の学校	整備候補地（実質敷地面積：ha）		（内訳）学校別人数		最低限必要となる面積の確保	最低限必要となる敷地面積に対する余裕度					
緑陽（1）												
	鵜沼第三緑苑義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第三小（約1.8ha）	○ 計0人	（0）	○	○ （要5階建）	－ （-0.1ha程度）	△	土砂災害警戒区域あり （土石流の高さ：最大0.3m）	◎	○ 通学支援対象者数に課題はない △ 現鵜沼第三小敷地について、5階建校舎は可能だが、4階建校舎に必要な面積は確保できていない	

＊整備候補地の敷地面積は、法面等を除いた実質敷地面積とする。
＊通学支援対象者数における（）内数値は、新たな学校整備地における令和22年時点の対象者数とする。
＊再編により新たに幹線道路（国道21号又は江南関線）や線路をまたぐ通学路が発生する場合は△、発生しない場合は○とする。
＊4階建に最低限必要となる面積の確保、及び最低限必要となる敷地面積に対する余裕度は、P.67の基準に基づき評価する。

▶ 以上の評価結果より、緑陽中学校グループにおける最も適切と考えられる学校再編案は、
・現鵜沼第三小学校を学校整備地とした（仮称）鵜沼第三緑苑義務教育学校 となる、
緑陽（1）である。
なお、現鵜沼第三小学校敷地は、土砂災害警戒区域となっているが、その土石流の高さは最大0.3mと想定されており、対策が可能である。

表 緑陽中学校グループにおける最も適切と考えられる再編案

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）鵜沼第三緑苑義務教育学校 ◇学校整備地　現鵜沼第三小	835	594	598	580	560	517	479	433
通学支援対象者数	0	0	0	0	0	0	0	0
通学支援対象者数の合計	0	0	0	0	0	0	0	0



6）蘇原中学校グループ

蘇原中学校グループの各小学校区における通学支援対象児童数は以下のとおりである。

表 蘇原第一小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
蘇原第一小学校	69	70	65	60	53	47	41	36
蘇原第二小学区	184	185	174	161	142	124	108	95
蘇原中学校	133	133	125	116	102	89	78	69

表 蘇原第二小学校区の対象児童数

敷地候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
蘇原第一小学校	3	3	3	3	3	3	2	2
蘇原第二小学区	0	0	0	0	0	0	0	0
蘇原中学校	0	0	0	0	0	0	0	0

また、第一段階で選定されたパターンは以下のとおりである。

●蘇原（1）

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）蘇原第一義務教育学校	985	905	899	838	749	651	566	497
（仮称）蘇原第二義務教育学校	573	506	535	499	461	412	368	328

● 蘇原（1）



表 対象児童数［蘇原（1）］

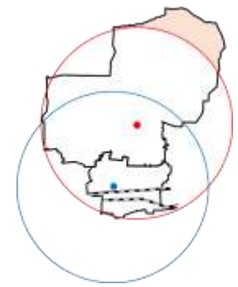
再編後の学校 / 整備候補地	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年	通学支援対象者数
（仮称）蘇原第一義務教育学校									
蘇原第一小	69	70	65	60	53	47	41	36	○
蘇原中	133	133	125	116	102	89	78	69	△
（仮称）蘇原第二義務教育学校									
蘇原第二小	0	0	0	0	0	0	0	0	○

●（仮称）蘇原第一義務教育学校を現蘇原中学校に整備する場合、現蘇原第一小学校と比べ通学支援対象者数に大きな差があることから、現蘇原第一小学校に整備することが想定される。

●（仮称）蘇原第二義務教育学校は、現蘇原第二小学校に整備することが想定される。

学校整備地について、通学支援対象者数、幹線道路等をまたぐ通学路の有無、最低限必要となる敷地面積の確保、最低限必要となる敷地面積に対する余裕度及び校地の防災性の観点により次のとおり検証する。

表　蘇原（1）学校整備地の検証結果

パターン		通学支援対象者数（R22年時点）		新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建）		校地の防災性		最終結果		半径2kmの圏域地図
再編後の学校	整備候補地（実質敷地面積：ha）		（内訳）学校別人数		最低限必要となる面積の確保	最低限必要となる敷地面積に対する余裕度					
蘇原（1）											
蘇原第一義務教育学校 適正規模校	現蘇原第一小（約1.9ha）	○ 計65人	(65)	○	◎（可能）	△（+0.0ha程度）	○		◎	○ 通学支援対象者数に課題はない ○ 敷地面積に余裕はないが、最低限必要な面積を確保している	
蘇原第二義務教育学校 適正規模校	現蘇原第二小（約1.9ha）		(0)	○	◎（可能）	△（+0.0ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）			

＊整備候補地の敷地面積は、法面等を除いた実質敷地面積とする。
＊通学支援対象者数における（）内数値は、新たな学校整備地における令和22年時点の対象者数とする。
＊再編により新たに幹線道路（国道21号又は江南関線）や線路をまたぐ通学路が発生する場合は△、発生しない場合は○とする。
＊4階建に最低限必要となる面積の確保、及び最低限必要となる敷地面積に対する余裕度は、P.67の基準に基づき評価する。

▶ 以上の評価結果より、蘇原中学校グループにおける最も適切と考えられる学校再編案は、
・現蘇原第一小学校を学校整備地とした（仮称）蘇原第一義務教育学校
・現蘇原第二小学校を学校整備地とした（仮称）蘇原第二義務教育学校 となる、
蘇原（1）である。

表 蘇原中学校グループにおける最も適切と考えられる再編案

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
（仮称）蘇原第一義務教育学校 ◇学校整備地　現蘇原第一小	985	905	899	838	749	651	566	497
通学支援対象者数	69	70	65	60	53	47	41	36
（仮称）蘇原第二義務教育学校 ◇学校整備地　現蘇原第二小	573	506	535	499	461	412	368	328
通学支援対象者数	0	0	0	0	0	0	0	0
通学支援対象者数の合計	69	70	65	60	53	47	41	36

